

平成 23 年度

川崎市一般会計及び特別会計決算
並びに基金運用状況審査意見書

川崎市監査委員

24川監第682号

平成24年8月24日

川崎市長 阿部孝夫様

川崎市監査委員	松川欣起
同	奥宮京子
同	東正則
同	石川建二

決算等審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された平成23年度川崎市各会計（公営企業会計を除く。）歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類並びに平成23年度基金運用状況書類を審査したので、次のとおりその意見を提出します。

目 次

平成23年度 川崎市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の方法	1
第3	審査の期間	1
第4	審査の結果	1
1	決算の概要	2
(1)	決算総計	2
(2)	一般会計	3
(3)	特別会計	4
(4)	繰出金・繰入金	5
2	意見	6
(1)	総合意見	6
(2)	一般会計に対する意見	15
(3)	特別会計に対する意見	23
3	一般会計歳入の決算状況	28
(1)	概況	28
(2)	財源別歳入決算状況	29
(3)	款別歳入執行状況	32
4	一般会計歳出の決算状況	41
(1)	概況	41
(2)	性質別歳出決算状況	42
(3)	款別歳出執行状況	44
5	各特別会計の決算状況	59
	競輪事業	59
	卸売市場事業	60
	国民健康保険事業	61
	母子寡婦福祉資金貸付事業	63
	後期高齢者医療事業	64

公害健康被害補償事業	65
介護保険事業	66
港湾整備事業	68
勤労者福祉共済事業	70
墓地整備事業	71
生田緑地ゴルフ場事業	72
公共用地先行取得等事業	73
公債管理	74
6 財産の状況	75

平成23年度 基金運用状況審査意見

第1 審査の対象	79
第2 審査の方法	79
第3 審査の期間	79
第4 審査の結果	79

(審査資料)

第1表	平成23年度歳入歳出決算総括	82
第2表	平成23年度決算収支状況(会計別)	84
第3表	一般会計決算収支状況(年度別)	84
第4表	平成23年度歳入決算状況(会計別)	86
第5表	一般会計歳入決算状況(年度別)	88
第6表	特別会計歳入決算状況(年度別)	90
第7表	平成23年度歳出決算状況(会計別)	92
第8表	一般会計歳出決算状況(年度別)	94
第9表	特別会計歳出決算状況(年度別)	96
第10表	一般会計繰出金会計別状況(年度別)	98
第11表	歳出決算節別集計(年度別)	100

(参考資料)

資料1	定期監査の結果	108
資料2	平成23年度現金出納検査の結果(会計管理者所管分)	112

注1 文中に用いる金額は原則として万円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。

また、文中に用いられている表の金額は千円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。

2 文中に用いる比率は、特別の表示のあるものを除き、全て百分率で表示し、単位未満は四捨五入してある。

また、各表中の比率は、特別の表示のあるものを除き、全て百分率で表示し、単位未満は四捨五入してある。したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。

3 各図の数値は、表示単位未満を切り捨ててある。

4 各表中の符号の用法は次のとおりである。

「-」 …… 皆無又は該当数値なし

「0」、「0.0」 …… 該当数値はあるが、単位未満のもの

「…」 …… 算出不能、無関係又は不明

平成23年度川崎市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

平成23年度川崎市一般会計歳入歳出決算

平成23年度川崎市特別会計歳入歳出決算

競輪事業、卸売市場事業、国民健康保険事業、母子寡婦福祉資金貸付事業、後期高齢者医療事業、公害健康被害補償事業、介護保険事業、港湾整備事業、勤労者福祉共済事業、墓地整備事業、生田緑地ゴルフ場事業、公共用地先行取得等事業、公債管理

上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

第2 審査の方法

審査に当たっては、決算書類が関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確か、歳入歳出予算の執行は適正かつ効率的に行われているかを検証するため、証書類と照合等を行ったほか、関係局長から説明を聴取するなどにより実施した。

第3 審査の期間

平成24年6月1日から同年8月14日まで

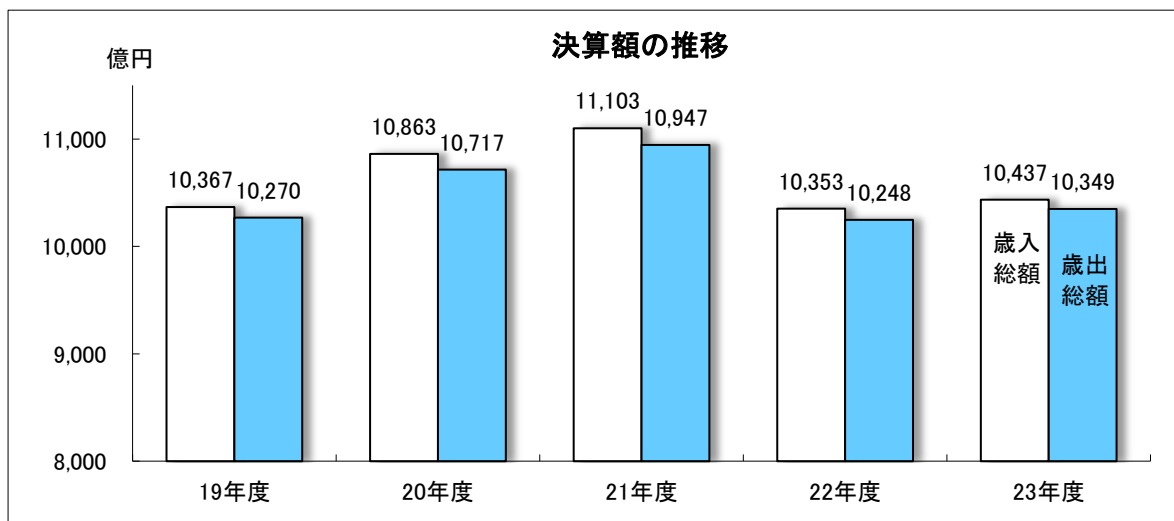
第4 審査の結果

決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であった。また、各会計の歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

1 決算の概要

(1) 決算総計

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入1兆437億2,792万円、歳出1兆349億527万円で、予算現額に対する割合は、歳入93.0%、歳出92.2%となっている。決算額を前年度と比べると、歳入で83億8,620万円、歳出で100億2,568万円それぞれ増加している。



また、歳入歳出差引額である形式収支は88億2,265万円となっており、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源36億7,791万円を差し引いた実質収支は、51億4,474万円の黒字となっている。

決算収支の状況

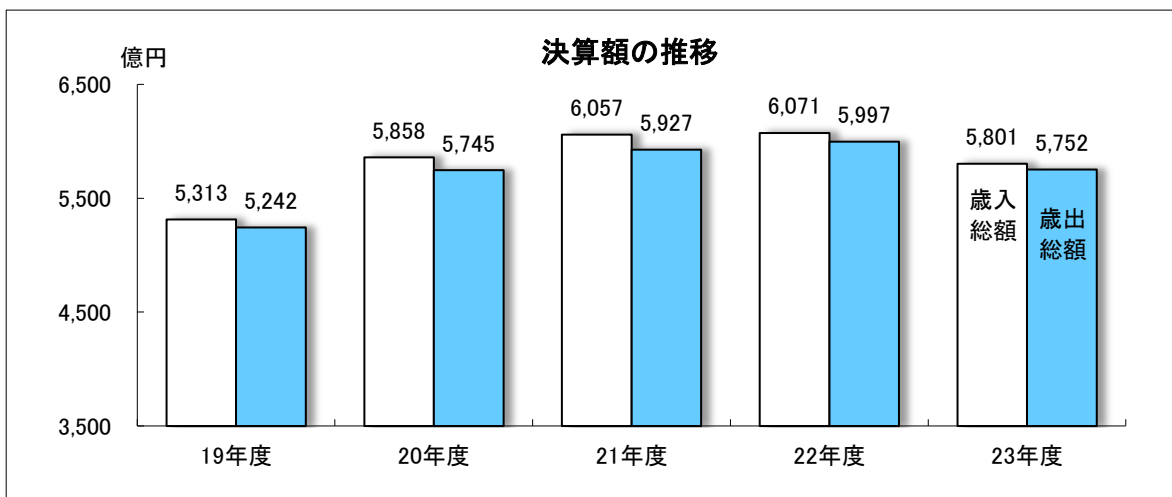
(単位:千円、%)

区 分	23年度		22年度		対前年度比較	
	金 額	予算現額 に対する 割合	金 額	予算現額 に対する 割合	増△減額	増△減率
予 算 現 額	1,122,619,989		1,101,875,062		20,744,927	1.9
歳 入 決 算 額 A	1,043,727,925	93.0	1,035,341,721	94.0	8,386,203	0.8
歳 出 決 算 額 B	1,034,905,272	92.2	1,024,879,589	93.0	10,025,683	1.0
形 式 収 支 C=A-B	8,822,653		10,462,132		△ 1,639,479	△ 15.7
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 D	3,677,912		6,376,024		△ 2,698,111	△ 42.3
実 質 収 支 E=C-D	5,144,740		4,086,108		1,058,631	25.9
前 年 度 実 質 収 支 F	4,086,108		3,540,814		545,294	15.4
単 年 度 収 支 E-F	1,058,631		545,294		513,337	94.1

(2) 一般会計

一般会計の決算額は歳入5,801億101万円、歳出5,752億7,239万円で、予算現額に対する割合は歳入91.1%、歳出90.3%となっており、それぞれ平成17年度以来6年ぶりに減少している。

決算額を前年度と比べると、歳入では270億4,761万円減少している。これは、法人市民税、固定資産税等の増により市税が3年ぶりに増となったものの、市債、川崎市まちづくり公社貸付金収入、市有地等の売払収入が減となったことなどによるものである。歳出では244億8,833万円減少している。これは、生活保護費の増により健康福祉費が増となり、また、子ども手当費の増によりこども費が増となったものの、川崎市まちづくり公社貸付金の減などにより諸支出金及びまちづくり費が減となったことや殿町3丁目地区中核施設整備事業の用地取得完了等により総務費が減となったことなどによるものである。



形式収支は48億2,861万円となっており、これから翌年度へ繰り越すべき財源36億6,004万円を差し引いた実質収支は、11億6,856万円の黒字となっている。

実質収支11億6,856万円のうち5億8,428万円を財政調整基金に編入し、この額を差し引いた5億8,428万円及び翌年度へ繰り越すべき財源36億6,004万円の合計額42億4,433万円が翌年度に繰り越されている。

決算収支の状況

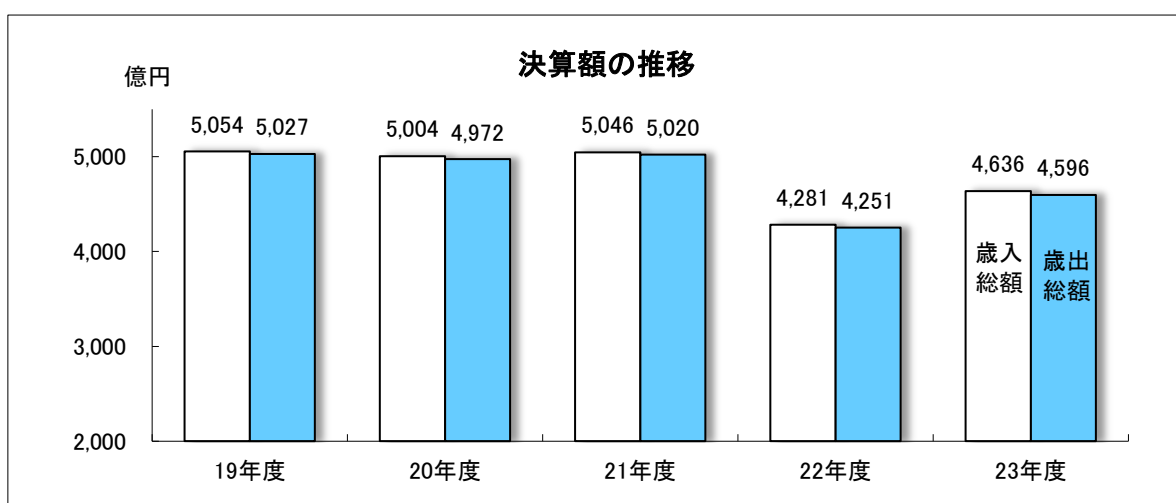
(単位：千円、%)

区 分	23年度		22年度		対前年度比較	
	金 額	予算現額 に対する 割 合	金 額	予算現額 に対する 割 合	増△減額	増△減率
予 算 現 額	636,986,264		649,935,250		△ 12,948,985	△ 2.0
歳 入 決 算 額 A	580,101,014	91.1	607,148,629	93.4	△ 27,047,615	△ 4.5
歳 出 決 算 額 B	575,272,396	90.3	599,760,735	92.3	△ 24,488,338	△ 4.1
形 式 収 支 C=A-B	4,828,617		7,387,894		△ 2,559,276	△ 34.6
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,660,049		6,376,024		△ 2,715,974	△ 42.6
実 質 収 支 E=C-D	1,168,567		1,011,869		156,697	15.5
前年度実質収支 F	1,011,869		975,224		36,645	3.8
単年度収支 E-F	156,697		36,645		120,052	327.6

資金収支は、年度を通じて歳計現金の資金不足が発生する厳しい状況下にあったが、予算において500億円を最高額と定めた金融機関からの一時借入れは実施せず、減債基金等からの繰替運用で対応した。繰替運用による最高額は、522億6,622万円（平成23年12月21日～12月27日）であった。

(3) 特別会計

特別会計の決算額は歳入4,636億2,691万円、歳出4,596億3,287万円で、予算現額に対する割合は、歳入95.5%、歳出94.6%となっている。決算額を前年度と比べると、歳入で354億3,381万円、歳出で345億1,402万円それぞれ増加している。これは主に、公債管理特別会計においてこども債の償還に伴う減債基金取崩額の増及びこども債の償還元金の増によるものである。



形式収支は39億9,403万円となっており、これから翌年度へ繰り越すべき財源1,786万円を差し引いた実質収支は、39億7,617万円の黒字となっている。

なお、平成22年度末に老人保健医療事業特別会計が廃止されたことにより、当年度の特別会計の数は13となっている。

決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	23年度		22年度		対前年度比較	
	金 額	予算現額 に対する 割合	金 額	予算現額 に対する 割合	増△減額	増△減率
予 算 現 額	485,633,725		451,939,812		33,693,913	7.5
歳 入 決 算 額 A	463,626,911	95.5	428,193,092	94.7	35,433,819	8.3
歳 出 決 算 額 B	459,632,876	94.6	425,118,853	94.1	34,514,022	8.1
形 式 収 支 C=A-B	3,994,035		3,074,238		919,796	29.9
翌年度へ繰り越すべき財源 D	17,863		—		17,863	—
実 質 収 支 E=C-D	3,976,172		3,074,238		901,933	29.3
前年度実質収支 F	3,074,238		2,565,589		508,649	19.8
単年度収支 E-F	901,933		508,649		393,284	77.3

(4) 繰出金・繰入金

一般会計からの各会計への繰出金は、特別会計7会計及び公営企業会計6会計の合計13会計で495億1,653万円となっており、前年度と比べると24億5,847万円(4.7%)減少している。これは、病院事業会計において多摩病院の企業債償還金が減となったことなどによるものである。

また、各会計から一般会計への繰入金は、5会計で43億6,355万円となっており、前年度と比べ2億369万円(4.9%)増加している。これは、公共用地先行取得等事業特別会計において土地開発基金繰入金が減となったものの、介護保険事業特別会計において平成22年度国庫負担金繰入金相当額を繰り出すことにより増となったことなどによるものである。

繰出金・繰入金の状況

(単位：千円)

区 分	一般会計からの繰出金			一般会計への繰入金		
	23年度	22年度	増△減額	23年度	22年度	増△減額
競 輪 事 業	-	-	-	100,000	100,000	-
卸 売 市 場 事 業	-	682,329	△ 682,329	-	-	-
国 民 健 康 保 険 事 業	12,650,000	13,400,000	△ 750,000	-	-	-
母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	9,778	7,454	2,323	-	-	-
老 人 保 健 医 療 事 業	-	-	-	-	12,783	△ 12,783
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	1,147,363	1,086,927	60,436	-	-	-
公 害 健 康 被 害 補 償 事 業	12,764	15,188	△ 2,423	-	-	-
介 護 保 険 事 業	9,301,161	8,974,718	326,442	237,763	-	237,763
港 湾 整 備 事 業	-	-	-	461,884	360,571	101,313
勤 労 者 福 祉 共 済 事 業	17,054	21,483	△ 4,428	-	-	-
墓 地 整 備 事 業	-	-	-	-	-	-
生 田 緑 地 ゴ ル フ 場 事 業	-	-	-	180,000	180,000	-
公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	328,144	166,584	161,559	3,383,907	3,506,502	△ 122,595
公 債 管 理	-	-	-	-	-	-
小 計	23,466,266	24,354,685	△ 888,419	4,363,554	4,159,856	203,698
病 院 事 業	7,268,184	8,896,392	△ 1,628,208	-	-	-
下 水 道 事 業	16,725,949	16,662,741	63,208	-	-	-
水 道 事 業	530,441	453,939	76,501	-	-	-
工 業 用 水 道 事 業	234,625	207,482	27,143	-	-	-
自 動 車 運 送 事 業	1,230,497	1,337,636	△ 107,139	-	-	-
高 速 鉄 道 事 業	60,567	62,126	△ 1,559	-	-	-
小 計	26,050,264	27,620,318	△ 1,570,053	-	-	-
合 計	49,516,531	51,975,004	△ 2,458,472	4,363,554	4,159,856	203,698

(注) 老人保健医療事業については、平成22年度をもって廃止となっている。

2 意見

(1) 総合意見

ア 総括

平成23年度当初予算は、厳しい社会経済環境に対応し、子育て環境の整備や雇用対策など、市民生活の安全・安心をしっかりと確保した上で、将来にわたり市民サービスを安定的に提供できるよう、様々な工夫によって対応することとした。特に市税の大幅な回復が見込めない中、引き続き増加する行政需要に的確に取り組む必要があることから、減債基金から108億円の新規借入れを行い、収支不足に対応することとしていた。さらに、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したことから、財政調整基金の活用などにより震災対応のため33億円規模で予算を補正し、被災地・被災者等への支援、市民生活の安全・安心を守る取組及び地域経済の活性化に向けた取組を3つの柱として震災対策を実施することとした。

平成23年度決算においては、予算に対し市税等が増収となったこと、国民健康保険事業会計等の他会計への繰出金、職員給与費等が減となったことなどにより、当初予算で見込んでいた収支不足は改善し、減債基金からの新規借入れや震災対応への財源として財政調整基金の取崩しを行うことなく、実質収支で11億円の黒字を確保している。

当年度は、東日本大震災の発生により当初から想定外の予算執行を余儀なくされたところであり、環境変化への的確な対応が求められる状況において、緊急かつ未経験の課題に迅速に対応するとともに、子育て環境の整備や雇用対策など市民が日常生活を安心して送るための施策等を実施し、市民サービスを維持できたことは評価できるものである。

そうした中で、市税収入については、3年ぶりに増収となったものの、世界同時不況に伴う平成21年度から22年度にかけての大幅な減収からは回復に至っていない。普通地方交付税については、平成14年度以来9年ぶりに交付されたが、地方交付税の補填措置である臨時財政対策債との合計額は前年度と比べて30億円減少している。

また、民間認可保育所受入人数や生活保護受給世帯が増加していることから扶助費等の義務的経費の割合が増加し、財政の硬直化が進んでいるところであり、今後も人口増加や大都市特有の財政需要への対応が続くことが見込まれる。

さらに、災害発生時の減災効果が期待される都市基盤施設において、今後、老朽化が進み、大規模修繕や施設更新のための財政負担が増大することが懸念されることから、予防保全型の維持補修による長寿命化等を図っており、耐震対策についても民間建築物の耐震化の促進とともに取組を進めているところである。

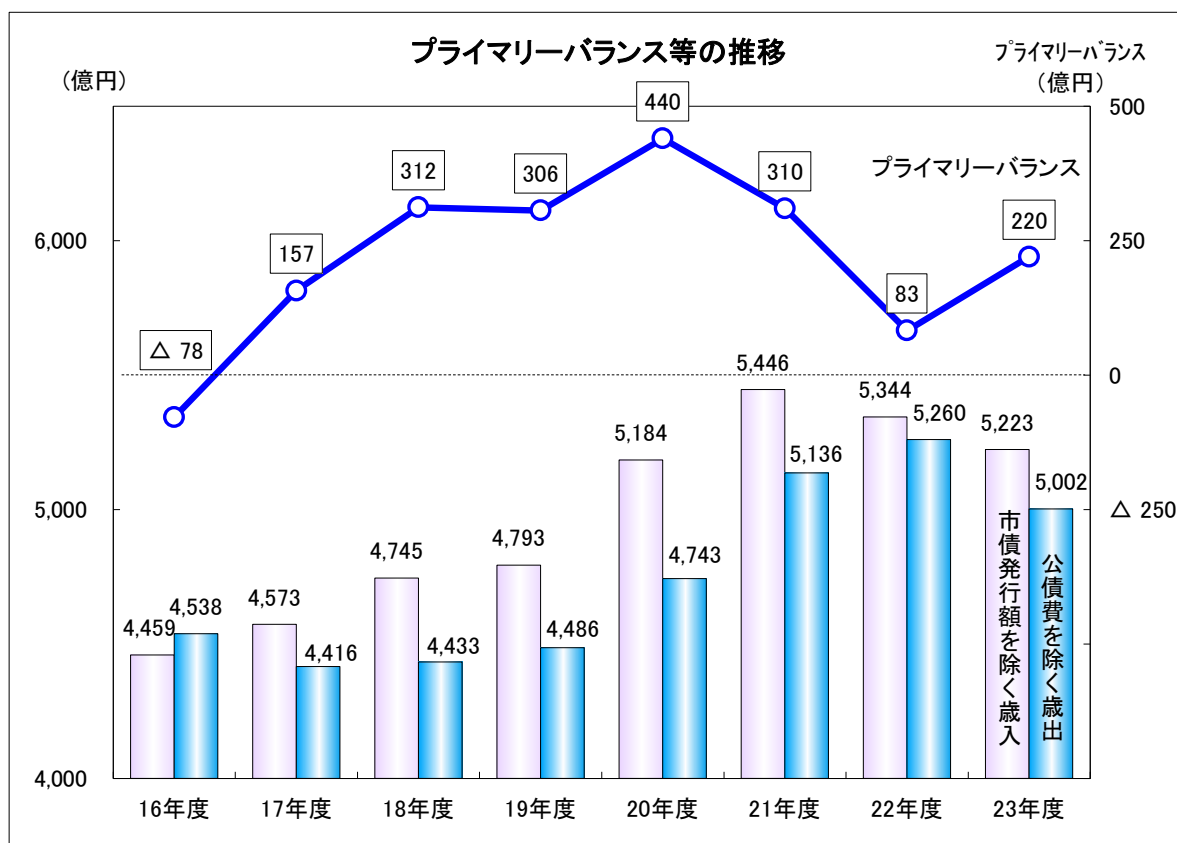
今後も厳しい財政運営が想定されるところであるが、市民が安全に安心して暮らせる取組を始めとして、必要な市民サービスを持続して提供するためにも、健全で持続可能な財政基盤の確立に向けて、引き続き様々な工夫に取り組むことを要望するものである。

イ プライマリーバランスの状況

本市では、財政フレームに沿った計画的な行財政運営を行うとともに、財政指標等を活用し、財政状況を的確に把握した財政運営に努めることにより、中長期的に継続的な収支均衡と安定的なプライマリーバランス^{*1}の黒字の確保を図ることとしている。

当年度は、220億円の黒字となり、前年度と比べて136億円（163.2%）増加している。これは主に川崎市まちづくり公社貸付金の減などによるものであり、平成17年度以降7年連続で黒字となっている。

今後も、将来にわたり安定的な市民サービスの提供が行えるよう、持続可能な財政構造の構築に向けた取組として、プライマリーバランスの安定的な黒字の確保に努められたい。



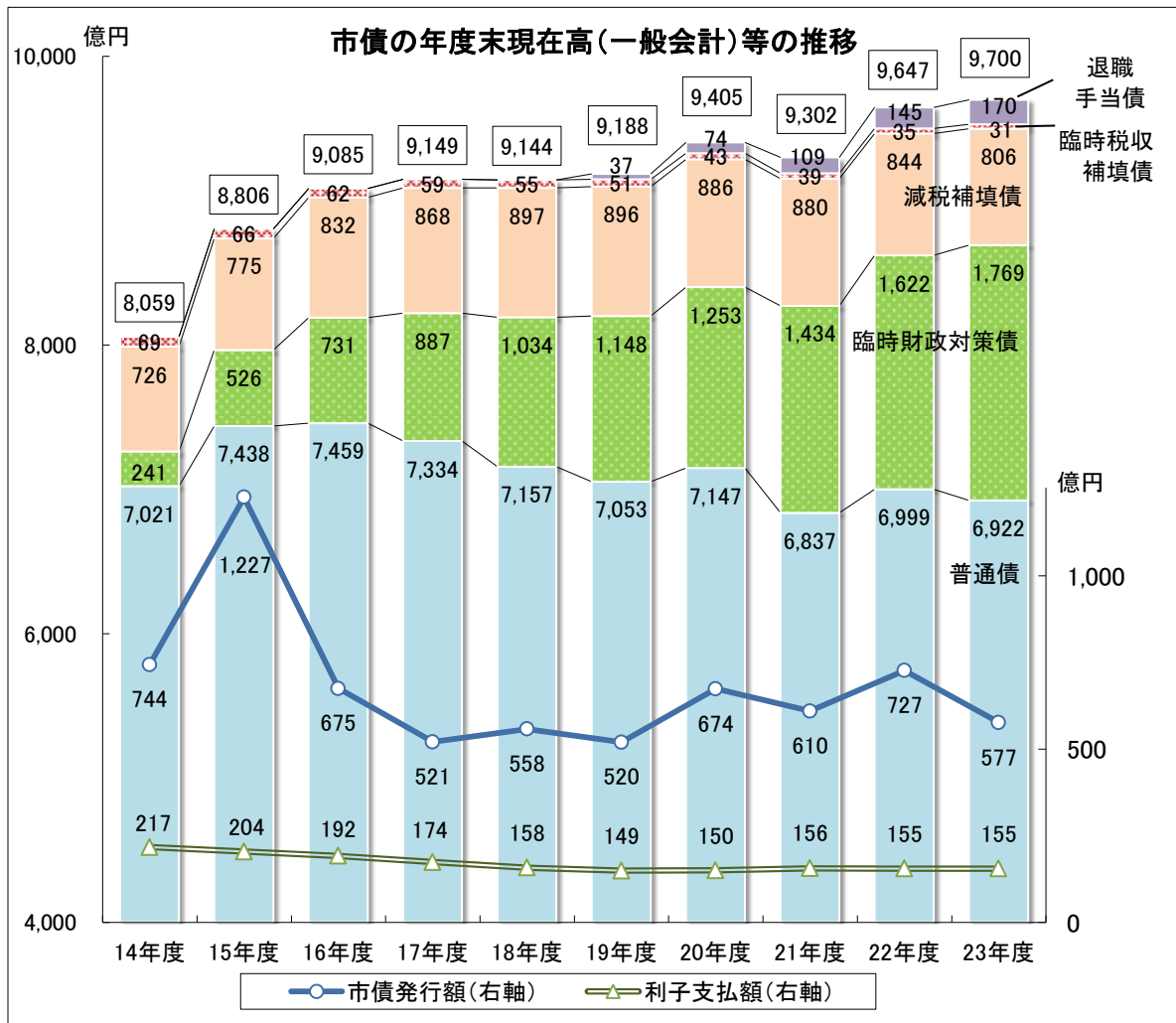
^{*1} プライマリーバランス（基礎的財政収支）は、市債以外の収入から、過去の借入れに対する元利償還額を除いた歳出を差し引いたものである。黒字を確保していれば、政策的な支出を新たな借入れに頼らず、その年度の税収等で賄えていることになる。

ウ 市債残高の状況

市債残高は9,700億2,207万円で、前年度と比べると52億4,841万円（0.5%）増加し、2年連続で政令指定都市移行後の最大を更新している。

過去10年間における市債残高の推移をみると、1,641億円（20.4%）増加している。市債の内訳をみると、普通債の残高は6,922億円で、99億円（1.4%）減少しているが、それ以外の特例的な地方債の残高は2,777億円で、1,740億円（167.8%）増加している。これは主に、臨時財政対策債^{*2}の増によるものである。

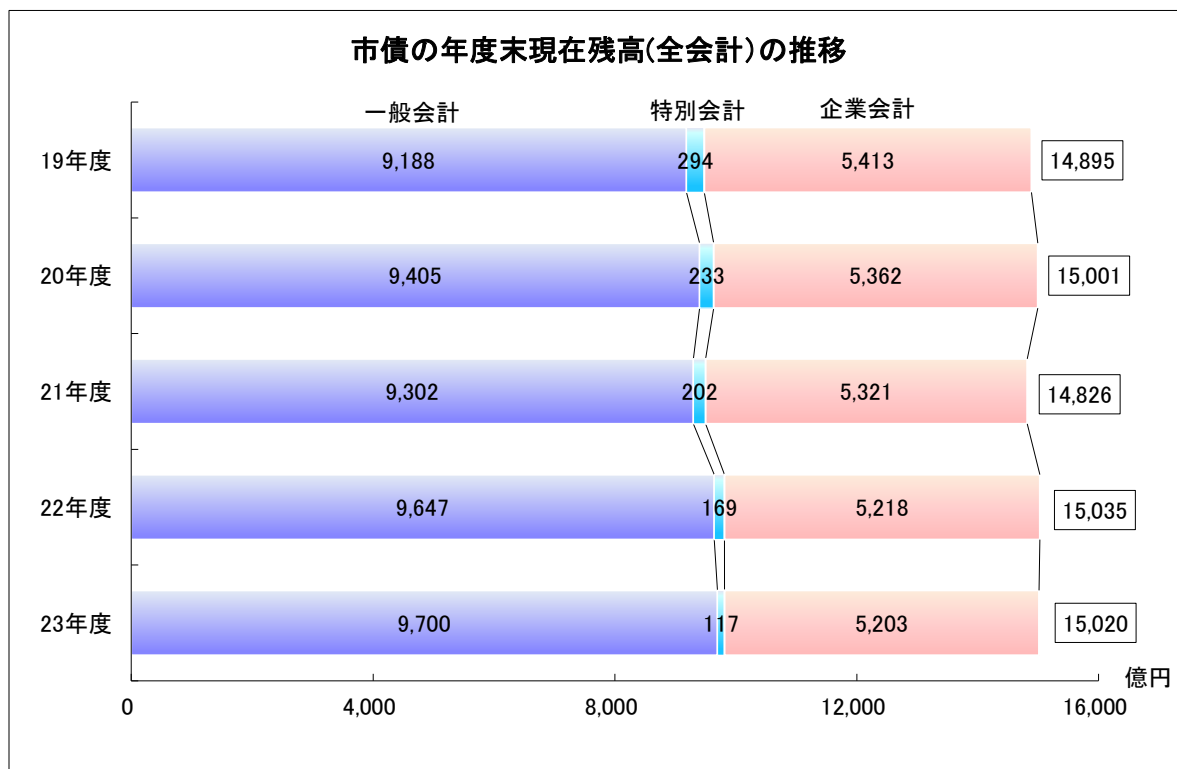
公債利子は155億円で、過去10年間でみると62億円（28.6%）減少している。これは主に新発債及び借換債の借入利率が低下していることによるものである。市場金利が比較的長期間にわたって低水準で推移していることから市債残高の増にもかかわらず公債利子は低下傾向となっているが、債券市場の動向によっては、金利上昇に伴う財政負担の増についても想定しておく必要がある。



^{*2} 地方の財源の不足を補填するために特例的に認められる市債で、この元利償還金は全額が地方交付税算定の基礎に算入される。

今後も市債の活用による残高の増加が見込まれていることから、市債残高、実質公債費比率等の財政指標に留意し、後年度負担に十分配慮した計画的な市債の発行管理に努められたい。

なお、過去5年間の全会計の市債残高の推移は次のとおりである。

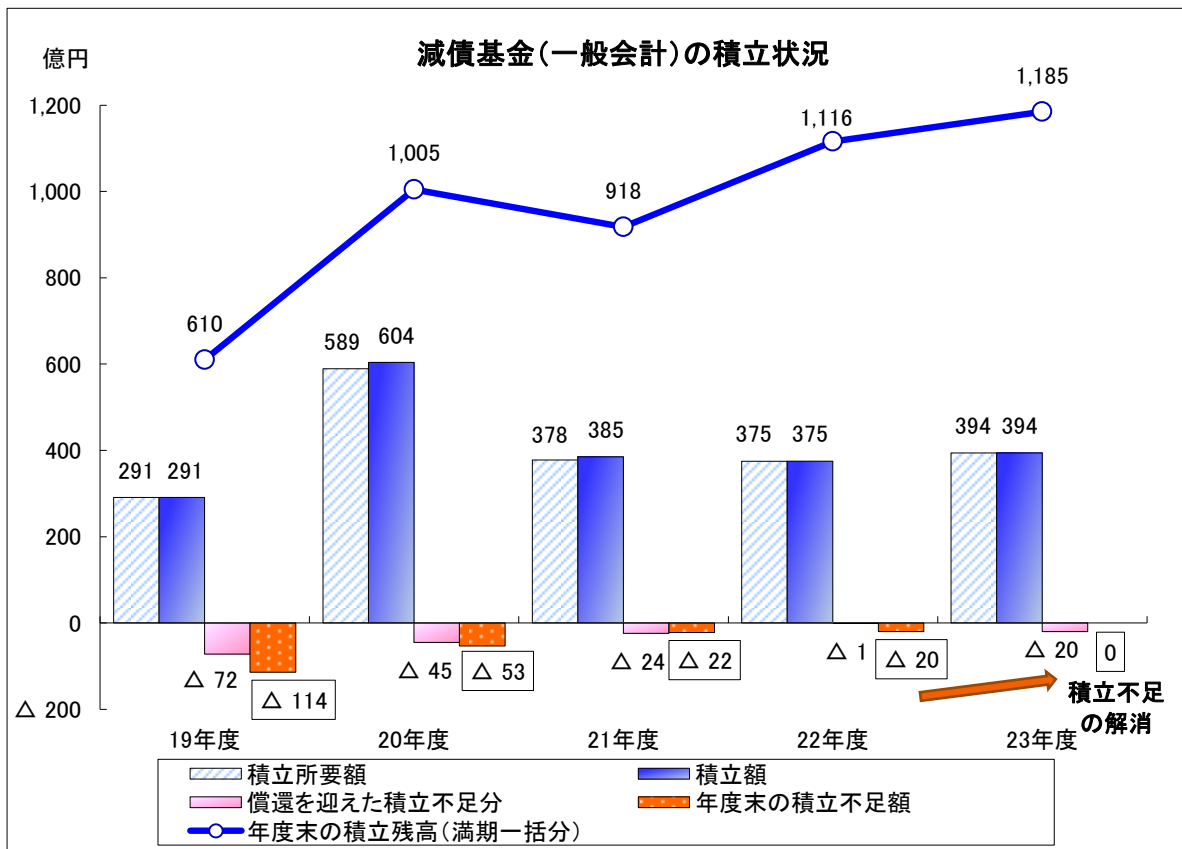


エ 減債基金の積立状況

財源対策として実施した市債の満期一括償還積立繰延べによる減債基金の積立不足額は、過去の繰延べによる積立不足分 20 億 4,138 万円が償還を迎えたことにより解消された。さらに、川崎市公債費負担適正化計画に基づき当年度に必要とされる積立所要額 394 億 3,381 万円全額を積み立てたことによって、積立不足は発生していない。

市債残高は増加傾向となっているが、減債基金（満期一括分）の年度末の積立残高は 1,185 億 5,700 万円となっており、実質的な市債残高の縮減につながる積立てについては、確実に行われているところである。

今後も行財政運営の指針である財政フレームにおいて収支不足が見込まれるなど厳しい財政状況が続くところであるが、当年度に積立不足の解消が図られたことから、積立てを確実に実施し、公債費負担の平準化に努められたい。

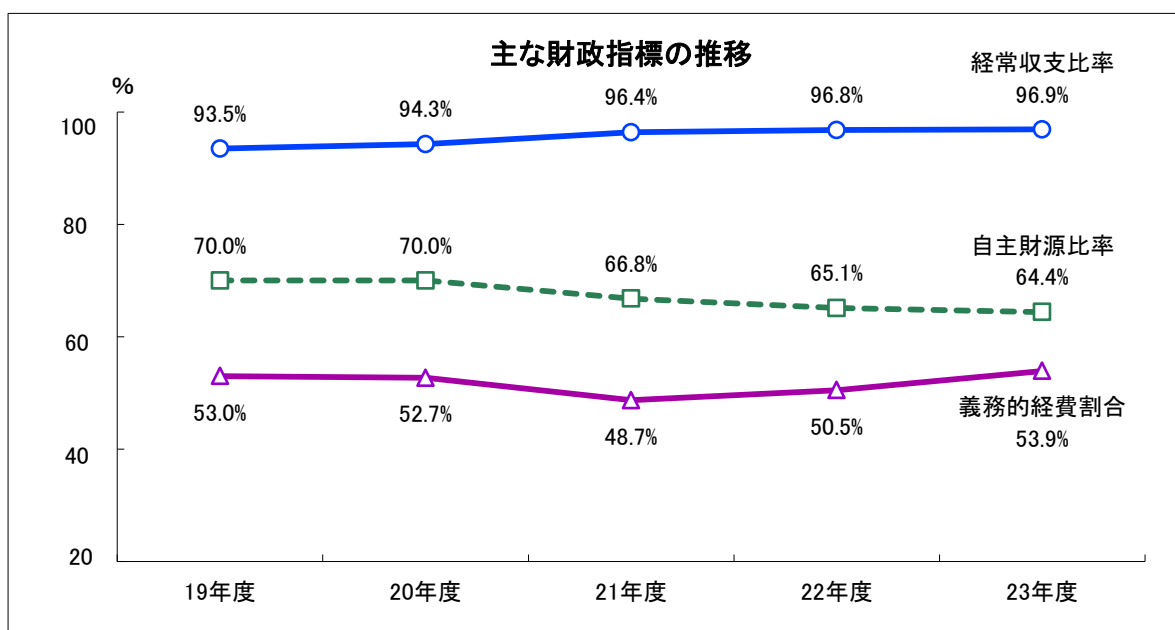


オ 主な財政指標の状況

主な財政指標について見たところ、財政構造の弾力性を示す経常収支比率^{*3}（普通会計^{*4}）は96.9%で、前年度と比べて0.1ポイント上昇し、平成19年度以降5年連続で上昇している。これは経常一般財源（比率の算定に当たり分母となるもの）において、地方税、地方特例交付金、地方交付税等の増により、臨時財政対策債は減となったものの全体では増となったことに対して、経常経費充当一般財源（比率の算定に当たり分子となるもの）において、物件費等の増により、経常一般財源の増を上回って増となったことによるものである。

財政構造の硬直性を示す義務的経費の割合（一般会計）は53.9%で、前年度と比べて3.4ポイント上昇している。これは主に、児童福祉費、生活保護費等の増により扶助費が増となる一方で、川崎市まちづくり公社貸付金の減などによりその他経費が減となったことなどによるものである。

自主的な行政活動が行える余地を示す自主財源比率（一般会計）は64.4%で、前年度と比べて0.7ポイント低下している。これは主に、市税は増となったものの諸収入、財産収入等の臨時的な収入が減となったことによるものである。

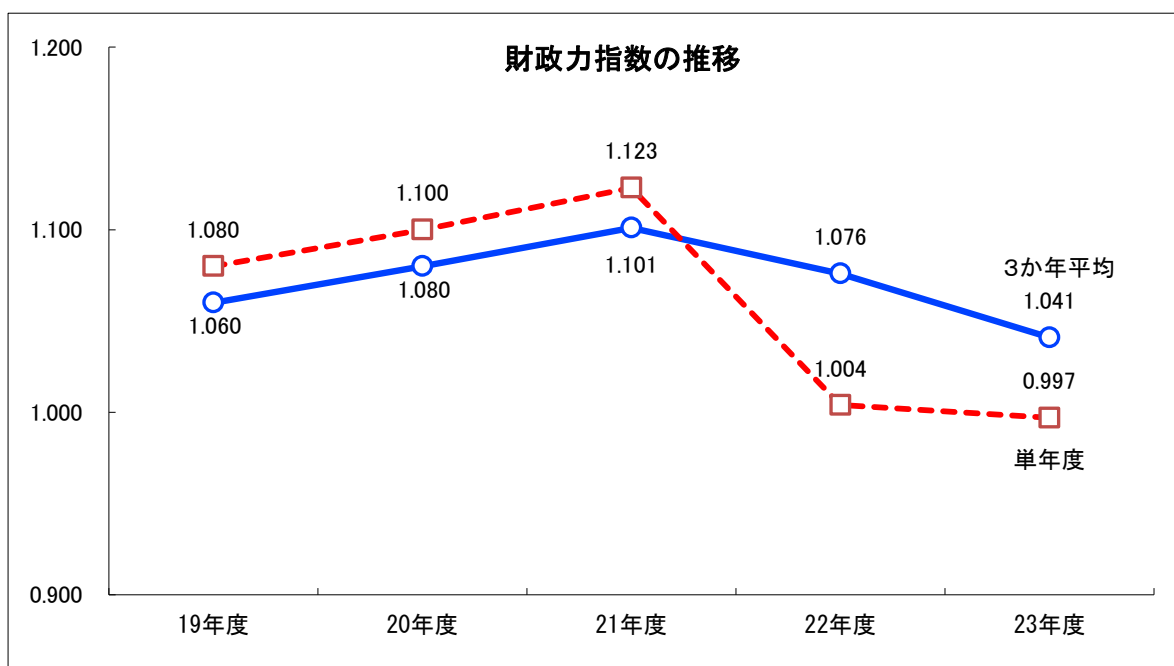


^{*3} 経常収支比率は、経常一般財源に対する経常経費充当一般財源の割合により、財政構造の弾力性を示す指標である。【経常収支比率＝経常経費充当一般財源／（経常一般財源＋減税補填債＋臨時財政対策債）×100】

なお、平成22年度における政令指定都市（19市）の経常収支比率は、最小で86.1%、最大で99.4%となっている。

^{*4} 普通会計は、地方財政統計上の統一した会計区分である。一般会計に特別会計のうち公営事業会計に属する以外の会計を加え、各会計間の重複部分を控除したものとなっている。

また、財政力を総括的に示す財政力指数^{*5}は1.041で、前年度と比べて0.035ポイント低下し、2年連続の低下となっている。また、単年度の指数をみると、0.997となり、前年度と比べて0.007ポイント低下しているが、これは主に普通交付税の算定^{*6}において基準財政需要額の臨時財政対策債への振替額の算定方法が変更となったことによるものである。単年度で指数が1を下回っている状態は、財源が不足している状態であり、当年度は平成14年度以来9年ぶりに普通地方交付税が交付されている。



財政力が強いとされる本市において、税収は過去の大幅な減を回復するまでには至っていない中、土地の売払収入等の臨時的な収入についても減となる一方、扶助費の増等により義務的経費が増となっており、財政指標においても財政の硬直化の進行などとして現れている。

今後も安定的な市民サービスを提供できるよう、行財政改革の推進とともに市税収入等の確保など財政構造の弾力性の確保に向けた取組に一層努められたい。

^{*5} 財政力指数は、その団体が標準的な行政を行う場合に必要一般財源額（基準財政需要額）のうち、どの程度地方税等の収入（基準財政収入額）で賄えるかを示したものである。【財政力指数＝単年度財政力指数（基準財政収入額／基準財政需要額）の3年度間の平均値】

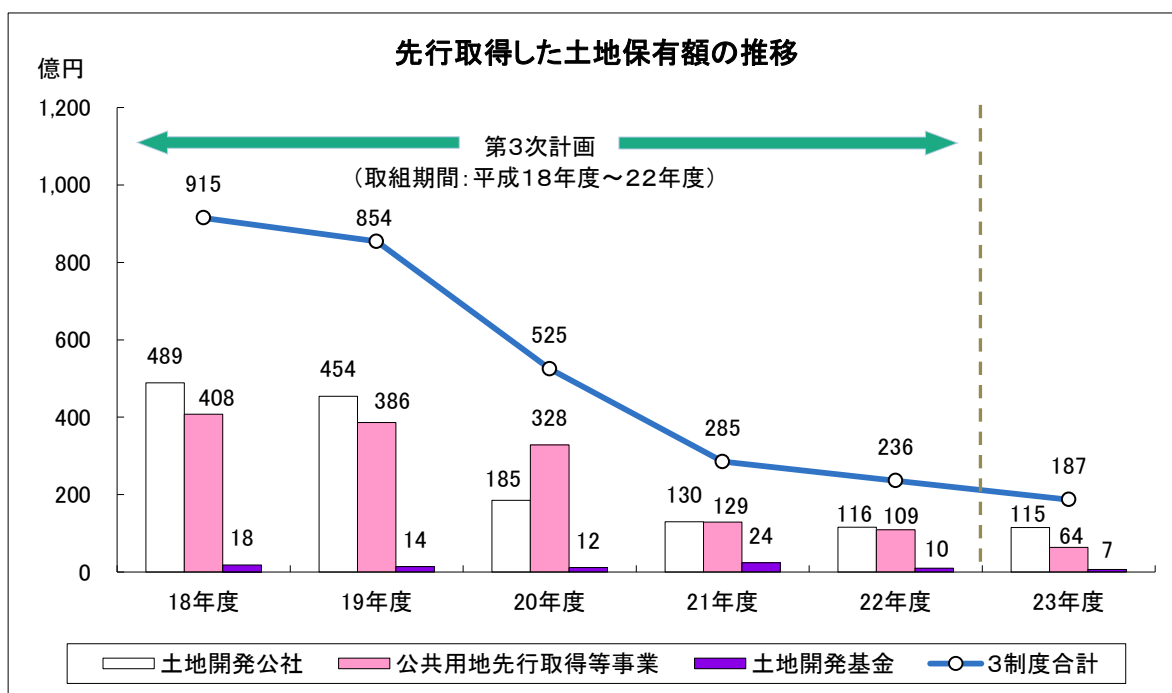
^{*6} 普通交付税の算定に際しては、臨時財政対策債振替相当額を控除した額を基準財政需要額とすることとしている。

カ 先行取得した土地対策の状況

先行取得した土地の対策については、平成12年度から22年度までの間、3次にわたり総合的土地対策計画を策定し、計画的に保有額の縮減を進めたことで、約90%の縮減がなされた。

平成23年度以降の新たな計画は策定されていないものの、当年度も保有額の縮減を進め、土地開発公社、公共用地先行取得等事業及び土地開発基金の3制度合計で187億円まで縮減したところである。

しかしながら、保有期間が長期化している土地が残っていることから、総合的土地対策での取組の基本的な考え方を踏まえ、これらの土地の早期事業化を図るなど、引き続き土地保有額の縮減に向けた取組を着実に進められたい。



キ 東日本大震災への対応

東日本大震災に対し、本市では、被災地・被災者等への支援、市民生活の安全・安心を守る取組や地域経済の活性化に向けた取組を行うため、当年度の4月に市長の専決処分により予算を補正し、その後、6月議会、9月議会、12月議会及び3月議会においても予算を補正したところである。この結果、震災対応に係る補正予算は33億円となった。

予算の執行についてみると、被災地・被災者等への支援については主に支援物資の提供、避難者等への民間賃貸住宅の供与が行われ、市民生活の安全・安心を守る取組については主に川崎シンフォニーホールや学校教育施設等の公共施設の補修が行われ、地域経済の活性化に向けた取組については主に川崎市信用保証協会支援事業に係る保証料補助の増額が行われた。この結果、東日本大震災対応経費として30億1,527万円を執行した。

これらの財源については、他の事業の執行に影響を及ぼさないよう市債、財政調整基金繰入金等が充てられることとされたが、特別交付税、国庫支出金等の交付、災害援助法に基づく被災県からの支払、他の事業における不用額の活用等により、市債の発行は減額される^{*7}とともに財政調整基金を繰り入れることはなかった。また、当年度の4月には東日本大震災被災者等支援基金を設置し、市民や企業からの寄附金等1億2,258万円が積み立てられ、被災者等の支援事業の資金として活用された。この結果、当初予算で計画していた事業については、東日本大震災の影響をほとんど受けることなく執行することができたものである。

東日本大震災対応経費については、国等からの財政措置や市民からの寄附のほか多額の市税が投入されていることから、執行された事業とその財源についての的確に整理しておく必要がある。その上で、放射性物質対策を始めとして原因者が存在するものについては、請求を遺漏のないよう進めるとともに、今後も市民生活の安全・安心を守る取組を推進されたい。

^{*7} ミューザ川崎シンフォニーホール復旧工事については、8億8,800万円について市債を財源とすることとされていたが、国庫補助対象となったことなどにより市債発行額は3億3,600万円に減額された。

(2) 一般会計に対する意見

ア 滞納債権管理の状況

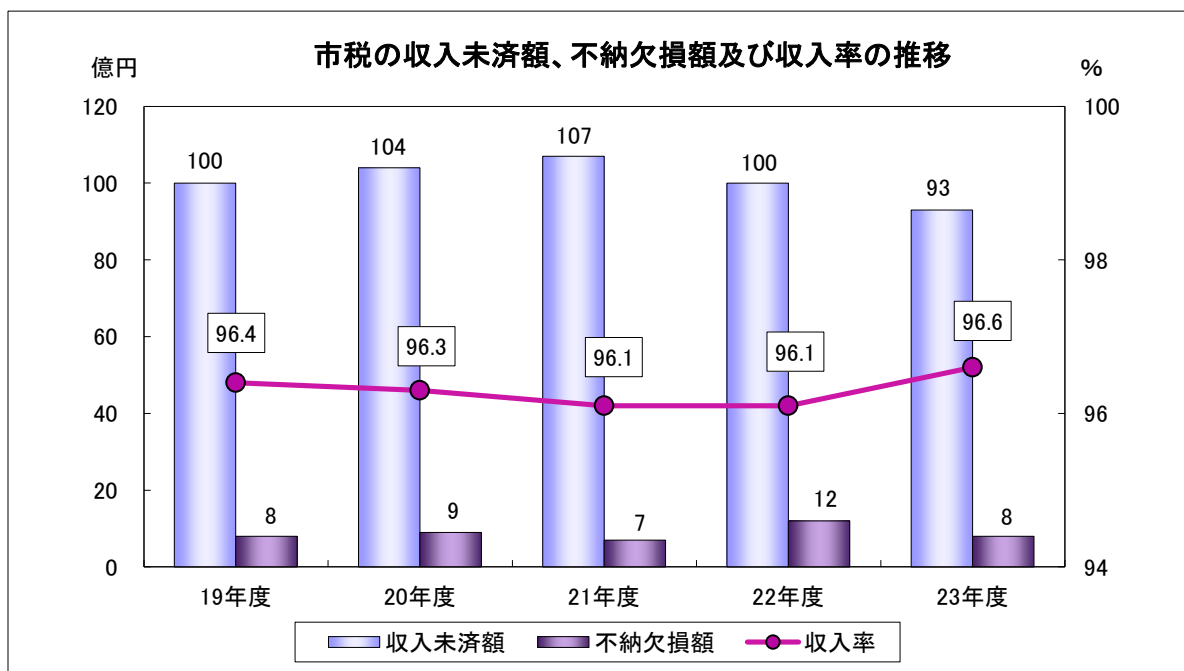
(ア) 市税

当年度の市税の滞納債権管理については、前年度から引き続き、市税滞納整理方針に基づいて初期滞納者に対する催告の重点強化、債権や動産の差押え、公売の推進等がなされた。

この結果、当年度の収入率は96.6%となり、前年度の96.1%から0.5ポイント上昇した。収入率が上昇するのは平成19年度以来4年ぶりである。

収入未済額は93億6,405万円で、前年度の100億4,881万円から6億8,476万円(6.8%)減少した。収入未済額が100億円を下回るのは平成18年度以来5年ぶりであり、新たな行財政改革プランで定めた収入未済額を96億円に削減するという目標を初年度で達成した。

また、不納欠損処分については、地方税法に基づく滞納処分の停止の件数が減少したことなどにより、当年度は8億9,041万円となり、前年度から3億5,276万円(28.4%)の減少となっている。



当年度の12月からは、賦課徴収事務のより適正な執行と、より効率的・効果的な事務組織体制の構築などのため、それまで7区役所及び財政局の8か所で行われてきた賦課徴収事務は、3か所の市税事務所及び1か所の分室に集約されて行われることとなった。

市税は一般財源かつ自主財源であることから、市税事務所の整備による効果を生かし、今後とも収入率の向上及び収入未済額の縮減に努められたい。

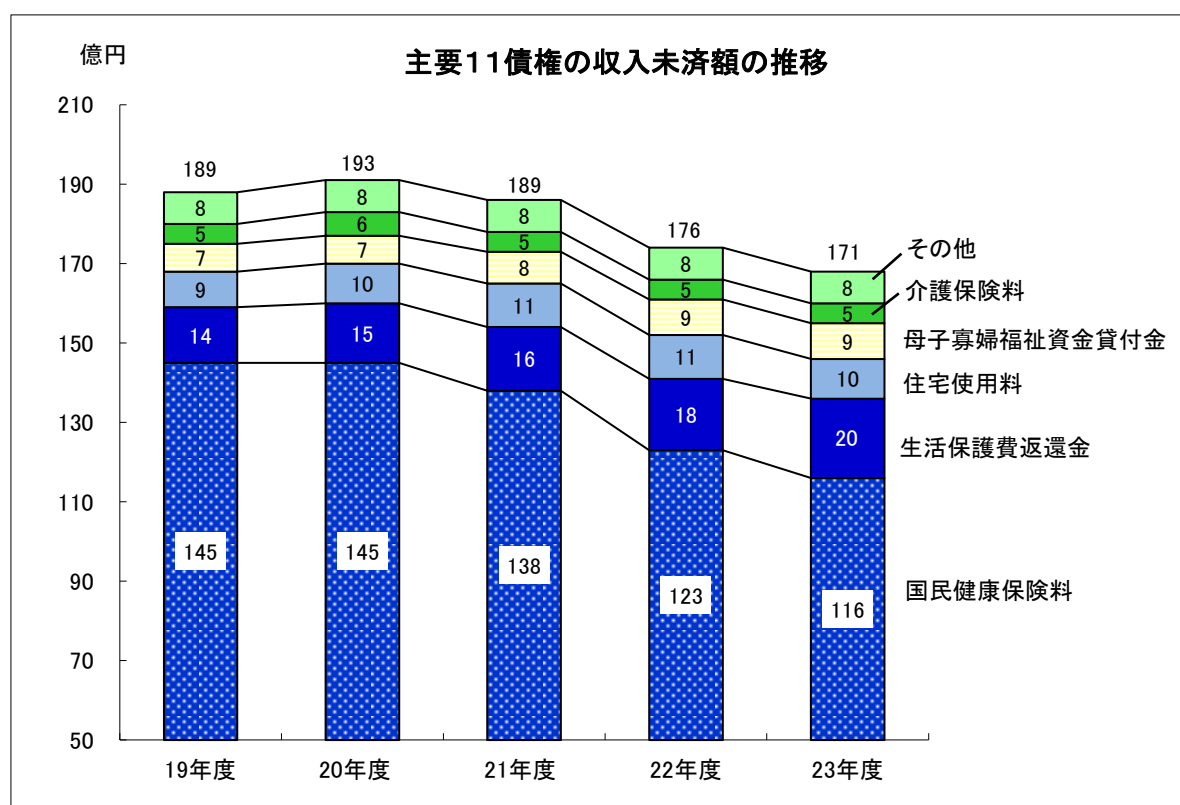
(イ) 主要11債権

主要11債権^{*8}については、平成20年度に滞納債権対策会議及び滞納債権対策室を設置し、全庁的な取組により収入未済額の縮減が図られている。当初は平成20年度から22年度までの3年間を取組期間としたが、23年度以降も取組は継続して行われている。

当年度の主要11債権の収入未済額は171億108万円であり、前年度の176億5,261万円から5億5,152万円減少している。前年度からの収入未済額の縮減額が多い債権は、国民健康保険料（7億6,055万円減少）、住宅使用料（5,417万円減少）及び介護保険料（3,131万円減少）であり、前年度からの収入未済額の増加額が多い債権は、生活保護費返還金（2億1,400万円増加）、母子寡婦福祉資金貸付金（5,088万円増加）である。

滞納債権の管理手法及び情報の共有化、滞納の初期段階での催告、長期滞納者に対する法的措置の強化など、収入未済額の縮減に向けた取組を継続されたい。

なお、生活保護費返還金については、「エ 生活保護扶助費」において後述する。



^{*8} 主要11債権とは、川崎市滞納債権対策基本方針の中で定められたもので、ごみ処理手数料、生活資金貸付金、要保護世帯奨学資金貸付金、高齢者住宅整備資金貸付金、生活保護費返還金、国民健康保険料、介護保険料、母子寡婦福祉資金貸付金、保育所運営費負担金、住宅使用料及び入院・外来自己負担未収金をいう。

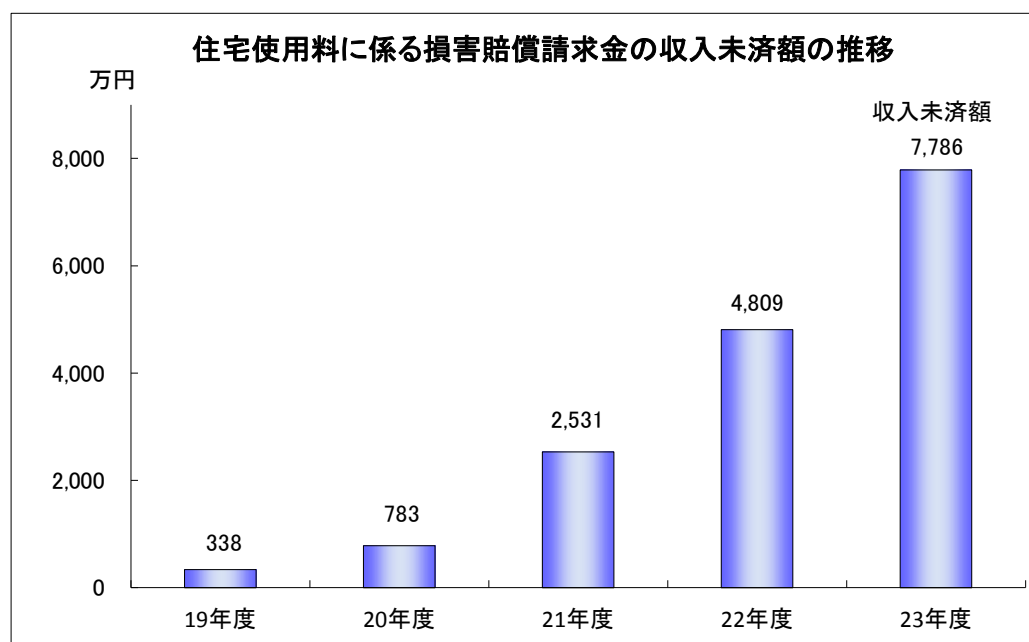
(ウ) 主要 1 1 債権以外の債権

主要 1 1 債権を中心として収入未済額の縮減への取組が行われている中で、これらの債権以外について、収入未済額が大きく増加しているものがある。

a 住宅使用料に係る損害賠償請求金

川崎市営住宅条例等によると、使用者は、使用料を 3 か月以上滞納した場合において市営住宅等の明渡請求を受けたときは、その翌日から明渡しの日まで使用料相当額の損害賠償をしなければならないなどとされている。

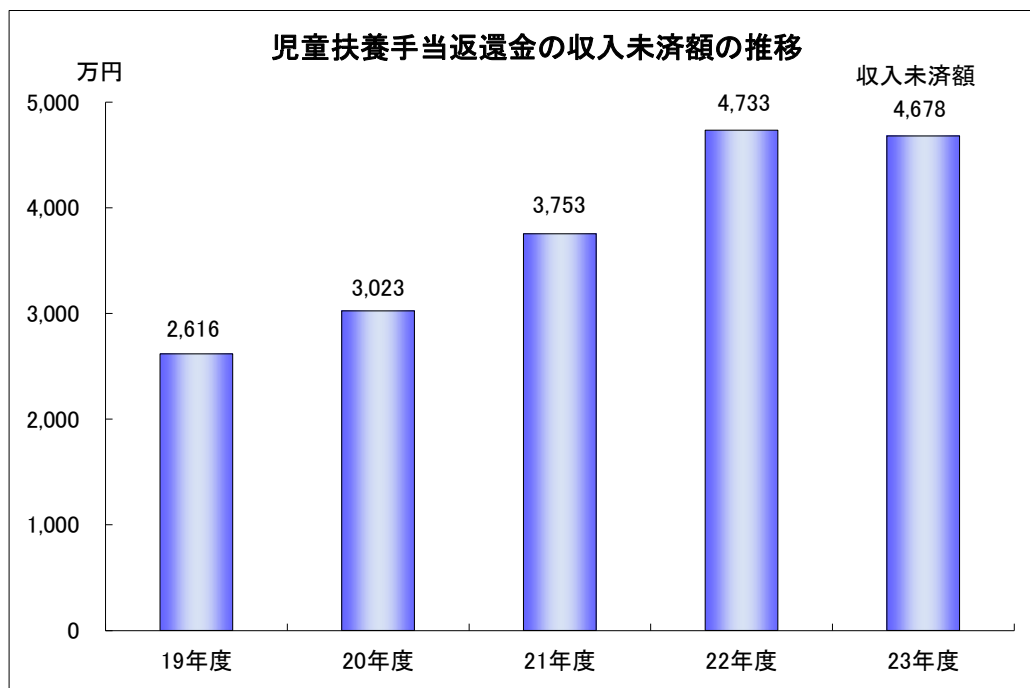
この損害賠償請求金の収入未済額は、明渡請求を積極的に実施していることに伴い、この 5 年間で 338 万円から 7,447 万円 (2200.9%) 増加して 7,786 万円となっている。



住宅の明渡後においては損害賠償請求金の徴収が困難となることも想定できるが、収入未済額の増加に伴い滞納債権の管理も困難なものとなっていくことから、この縮減について検討されたい。また、住宅の明渡しに係る訴えの提起等について市長の専決処分が可能となったことから、効果的に専決処分を行うことにより、明渡請求後の速やかな解決を図り、損害賠償請求金額の抑制を図られたい。

b 児童扶養手当返還金

当年度の収入未済額は4,678万円であり、前年度と比べると54万円（1.2%）減少している。しかしながら、この5年間の収入未済額の推移をみると、2,061万円（78.8%）増加している。



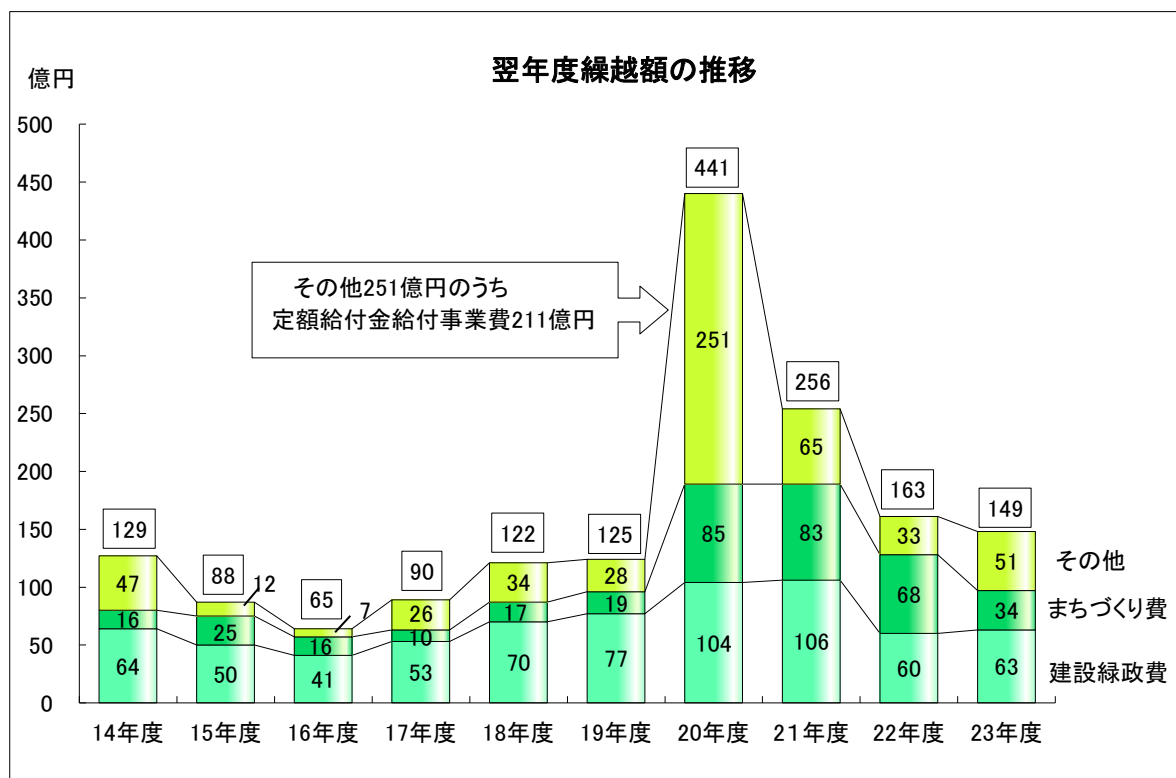
児童扶養手当返還金については、所得のあることが後に判明し、又は年金を遡及して受給するなどにより、返還金の額が多額となり滞納が生じやすい状況にある。児童扶養手当制度の適正な運用を確保するためにも、制度内容について周知を図るとともに、滞納が生じた場合には速やかな対応を行うなど、収入未済額の縮減に取り組まれない。

イ 翌年度繰越額の状況

翌年度繰越額は149億7,155万円で、前年度と比べて13億6,410万円（8.4%）減少しており、3年連続の減少となっている。これは主に、まちづくり費で前年度と比べて34億5,992万円（50.4%）減少しており、早期の発注及び契約の徹底、作業の詳細な管理に努めたことなどによるものである。また、翌年度繰越額のうち2億5,283万円は、まちづくり費の武蔵小杉駅南口地区東街区市街地再開発等事業補助金などによる事故繰越しであり、前年度と比べると3億1,953万円（55.8%）減少している。

繰越理由の主なものは、事業に係る関係者との調整が難航したことに加え、東日本大震災の影響により資材調達が遅れたことによる工事の遅延などであり、また、事故繰越しの主な理由は、当初想定していなかった地中埋設物等の除去に日時を要したことなどであり、おおむね適切なものであった。

繰り越された事業については、早期の完了に向けて計画的かつ効率的な執行に努められたい。

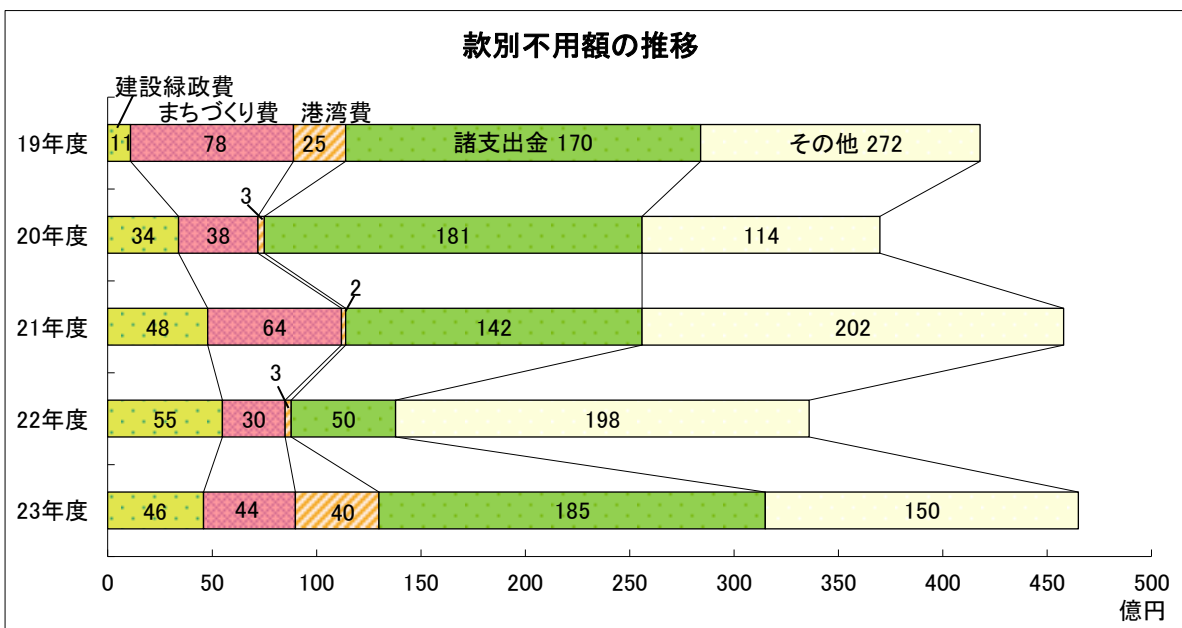
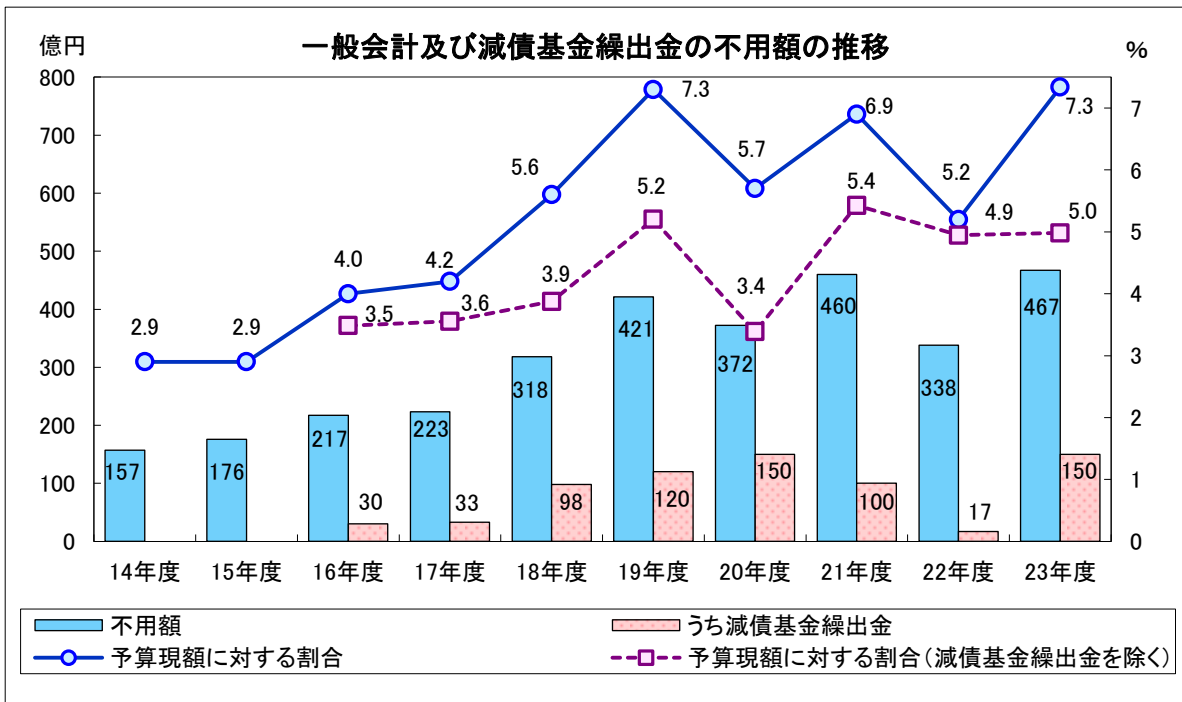


ウ 不用額の状況

不用額は、467億4,231万円で予算現額に対する割合は7.3%となっており、前年度と比べると129億346万円（38.1%）増加し、政令指定都市移行後、最大となっている。これは主に、前年度に減債基金からの借入れを行わなかったことにより、減債基金繰出金の不用額が150億円となったことによるものである。

建設緑政費及び港湾費の不用額は、国直轄事業費の減により本市負担分である国直轄事業負担金が減少したこと、まちづくり費の不用額は、耐震化工事に係る契約について競争入札により予定価格を下回る金額となったことなどによるものである。

今後も予算の硬直化が予測される中、不用額をできる限り縮減することは財源の有効活用につながることから、予算の精度を高めるなど、引き続き不用額の縮減に努められたい。



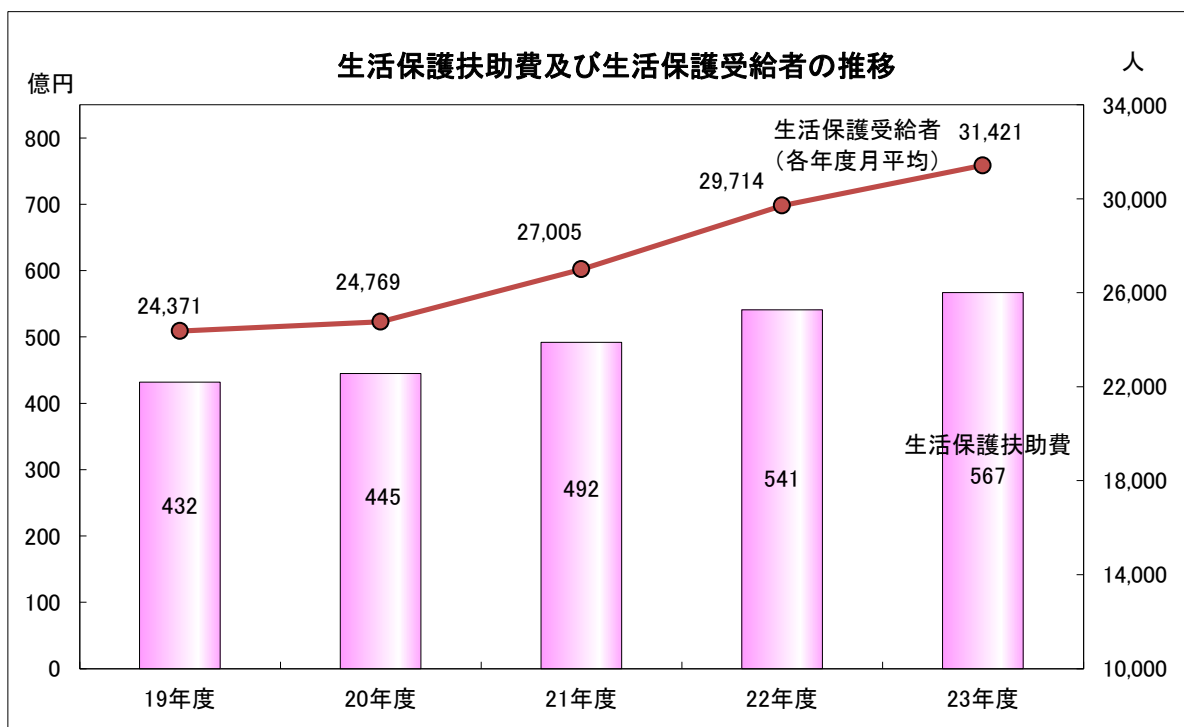
エ 生活保護扶助費

長引く経済不況等により全国的に生活保護受給者は増加を続け、その数は戦後の混乱期を上回り、過去最高の約210万人（平成24年3月分）となっている。

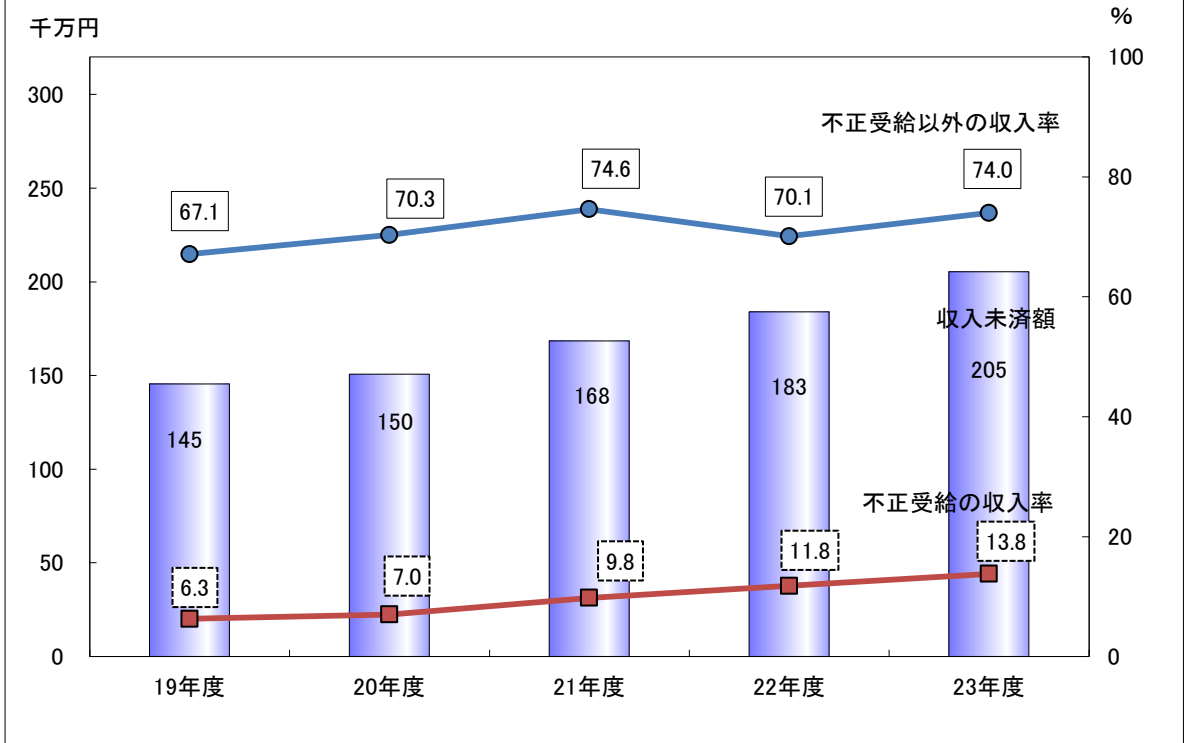
本市においても、この5年間で生活保護受給者は24,371人から7,050人（28.9%）増加して31,421人になるとともに、生活保護扶助費も432億9,779万円から134億632万円（31.0%）増加して567億411万円となっている。また、就労収入の無申告等による不正受給額も増加しており、当年度は過去最多の約3億5,000万円となる見込みである。さらに、生活保護費返還金の収入未済額はこの5年間で14億5,444万円から5億9,892万円（41.2%）増加して20億5,336万円となった。これは、市の債権において最も増加しているものである。

このような状況の中、本市においては、生活保護受給者の増について、生活保護受給者の自立を支援するための「自立支援プログラム」を策定し、生活保護受給者の個別の事情に応じた取組を行っている。この取組の結果、当年度における生活保護扶助費の縮減額は2億8,927万円となった。今後とも生活保護扶助費の増加が見込まれていることから、自立支援施策の拡充を行い、生活保護受給者の個別の事情に応じた取組を一層充実させたい。

また、不正受給について、年に一度、課税情報に基づく調査を行っているほか、不正受給防止のパンフレットの配布や警察との連携が行われている。現年度分の生活保護費返還金の中でも不正受給に係る収入率は特に低いことから、不正受給防止の取組は、生活保護扶助費の適正な執行だけではなく、収入未済額の抑制にも資するものである。課税情報に基づく調査をより適確に行うとともに、制度内容の一層の周知を図ることなどにより、収入未済額の抑制に努められたい。



生活保護費返還金の収入未済額及び収入率(現年度分)の推移



(3) 特別会計に対する意見

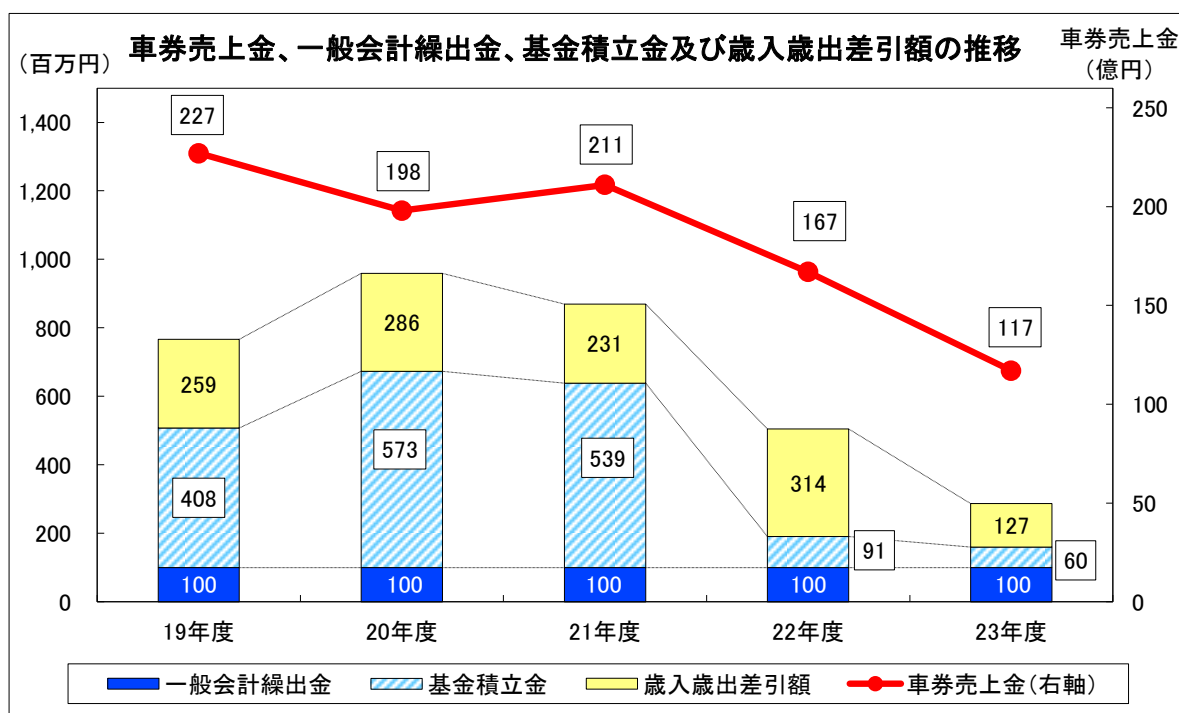
ア 競輪事業

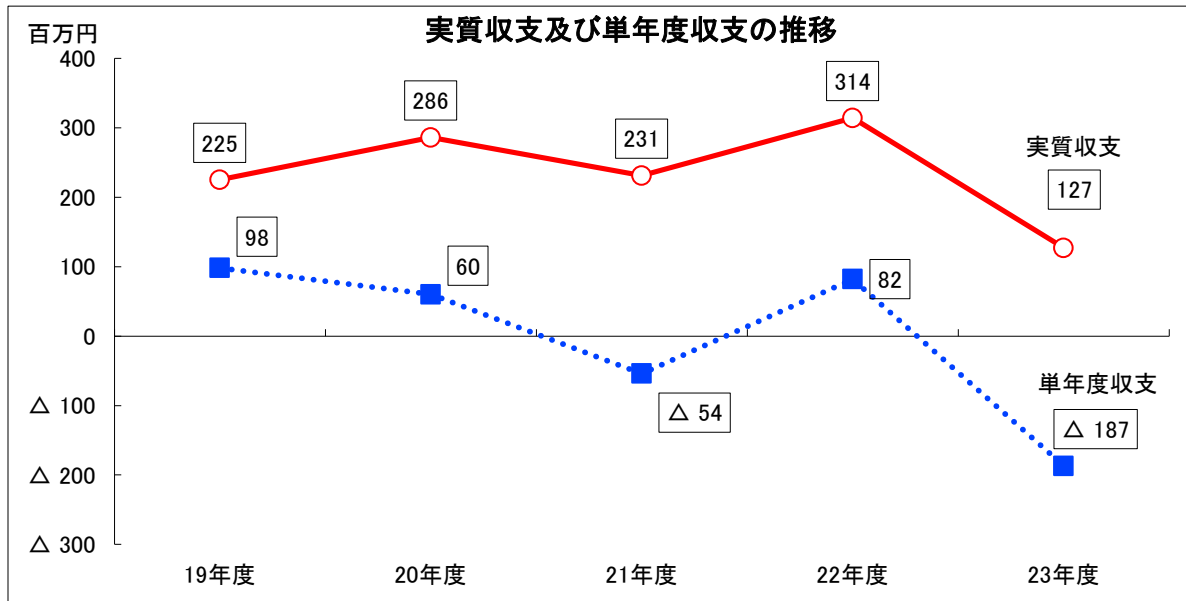
当年度の開催日数は48日（前年度49日）、入場者数は19万5,066人で、前年度と比べて5万7,724人（22.8%）減少している。また、車券売上金は、東日本大震災の影響で年間売上の5割弱を占める記念競輪の開催が中止となったため大幅に減少したものの、収益を確保するため「がんばろう日本！F I in川崎」や「南関カップ」を開催したことにより、前年度と比べて49億2,097万円（29.4%）の減少にとどまり、117億9,180万円となっている。

このような中、競輪開催に係る事業実施委託料の更なる見直し等に努め、一般会計へ1億円を繰り出し、実質収支は1億2,716万円の黒字を確保したが、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1億8,718万円の赤字となった。単年度収支の赤字が続くと実質収支も赤字になり得るため、留意が必要である。

当年度において自転車競技法が改正され、競輪事業を今後も持続可能なものとするため、競輪施行者の事業運営及び経営の改善に資するよう環境整備が行われた。これにより、的中者に対する払戻率の範囲拡大、開催回数・開催日程の規制の廃止など、競輪施行者の自主性及び自由度が高められた。

車券売上の減少は続いているが、法改正の内容を生かした事業運営等を行い、今後も事業収支の均衡を図るよう努められたい。



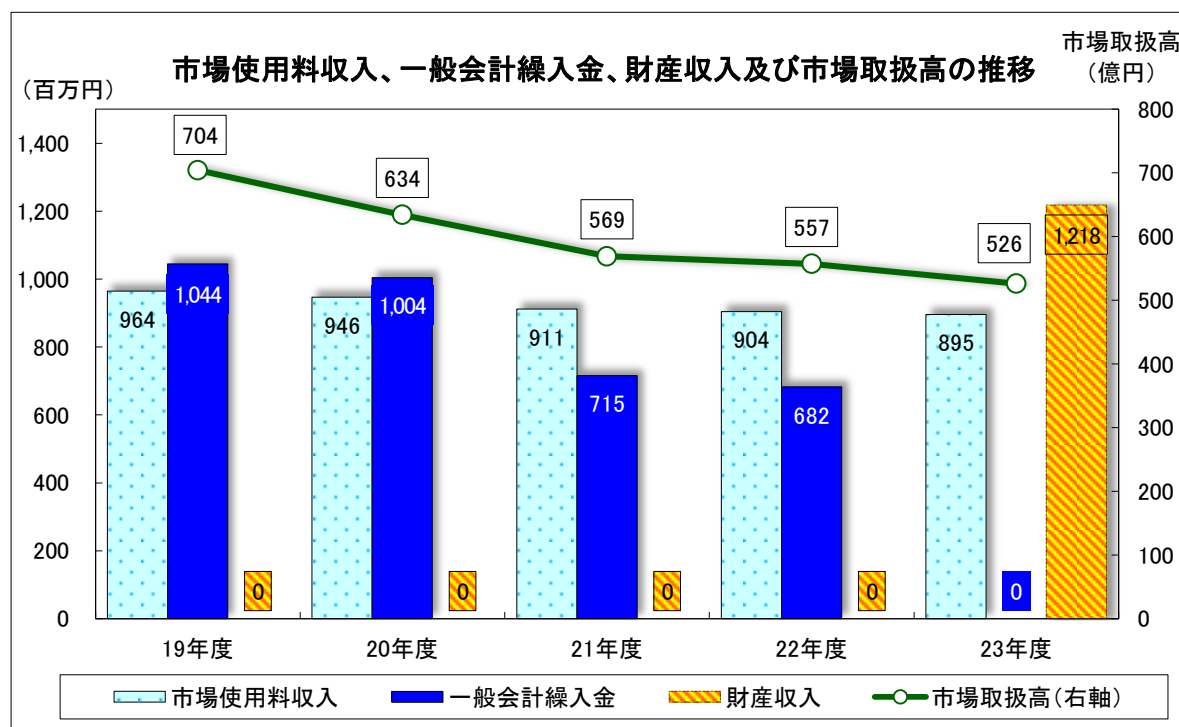


イ 卸売市場事業

当年度における取扱高は、北部市場で466億5,747万円（前年度493億8,231万円）、南部市場で59億8,376万円（同63億7,284万円）となり、市場全体では前年度と比べて31億1,392万円（5.6%）減少し、526億4,123万円となっている。これは、花きの取扱量及び取扱高は増加しているものの、青果及び水産物において、東日本大震災の影響、市場外流通の拡大などにより取扱高が減少したことによるものである。これに伴い、基幹的な収入である市場使用料は、前年度と比べて970万円（1.1%）減少し、8億9,523万円となっている。

当事業会計は、これまで総務省の繰出基準に基づく額と本来市場使用料等で賄うべき収支不足額を一般会計から繰り入れることにより、収支均衡を図ってきた。しかしながら、当年度は平成22年度に終了した南部市場再整備事業に伴って生じた北側用地の一部について、一般会計へ管理換えしたことにより12億1,623万円の土地売却収入があった。そのため、一般会計から繰り入れることなく、形式収支及び実質収支は1億9,332万円の黒字となっている。なお、平成24年度予算では一般会計からの繰入れを予定している。

卸売市場を取り巻く環境は全国的に厳しい状況が続いているが、両市場の再整備事業を通じて市場の活性化を図るとともに、市場使用料や財産貸付収入など歳入の確保に努め、卸売市場事業会計の健全化を更に推進されたい。



ウ 国民健康保険事業

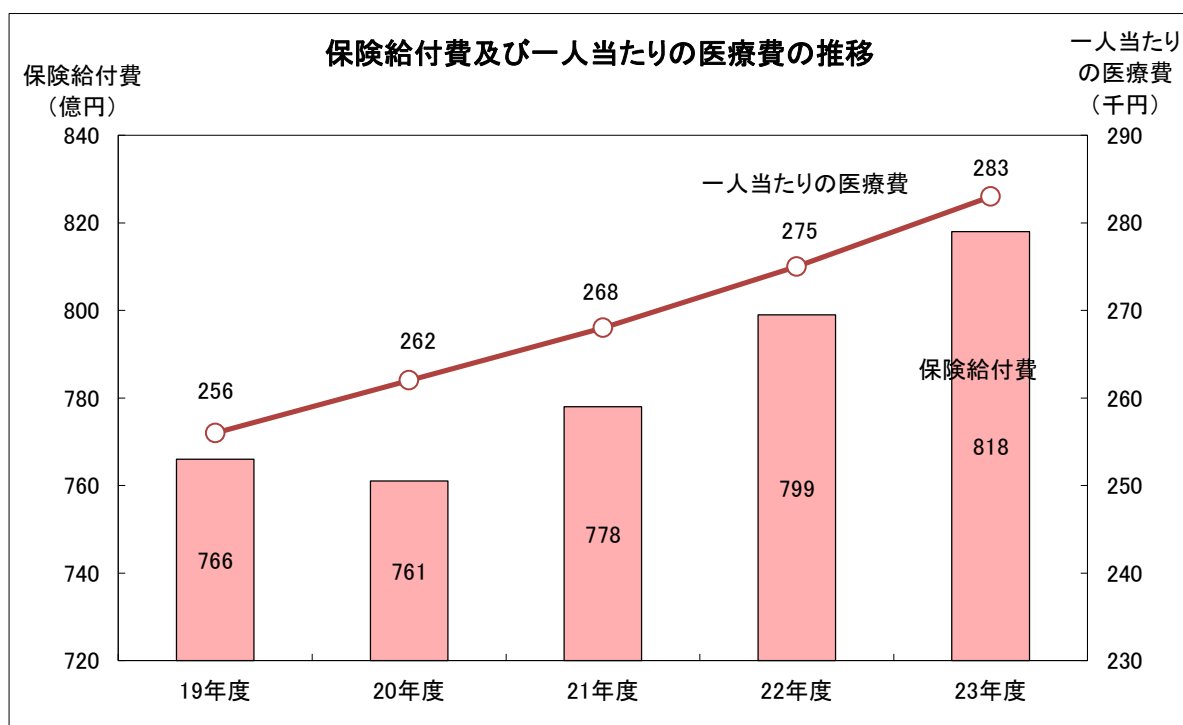
主な歳入である保険料収入は340億7,394万円で前年度と比べて15億7,144万円(4.8%)増加している。保険料収入率は、前年度の67.1%から70.3%と3.2ポイント改善し、収入未済額は116億430万円となり、平成21年度以降3年連続で減少している。

当年度は、コールセンターによる初期未納世帯への納付案内業務と訪問収納業務を連携させることで、訪問収納業務の実効性を高めるとともに、各区役所等においては、係構成を再編し、収納業務を専管する収納係を新設するなど組織の執行体制の充実を図ったところである。こうした取組などにより収入率が向上し、収入未済額が減少している。これまでも様々な取組が続けられ一定の成果を上げているところであるが、引き続き一層の収入率の向上等に努められたい。

主な歳出である保険給付費は818億740万円で前年度と比べて19億524万円(2.4%)増加している。一人当たりの医療費は増加傾向にあり、今後も高齢化の進展や医療技術の進歩等に伴う増加が見込まれることから、引き続き診療報酬明細書等(レセプト)の点検強化や後発医薬品の普及・促進など、医療費の適正化に向けた取組を推進し、保険給付費の抑制に積極的に取り組まれたい。

また、国民健康保険制度における保険給付費の財源構成は、50%を被保険者の保険料等で、残りの50%を国及び県の負担とすることが基本とされている。しかしながら、国が定める算定方法に基づくと、本市においては国からの普通調整交付金医療分を受けることができないことから、その分を一般会計からの繰入金によって対応する状況が続いている。

これまでも、普通調整交付金医療分の算定方法の見直しのほか、医療保険制度の抜本的改革や国庫負担率の引き上げについて国に要望してきているところであるが、引き続き国民健康保険制度の安定的運営に向けて国への働きかけを行われたい。



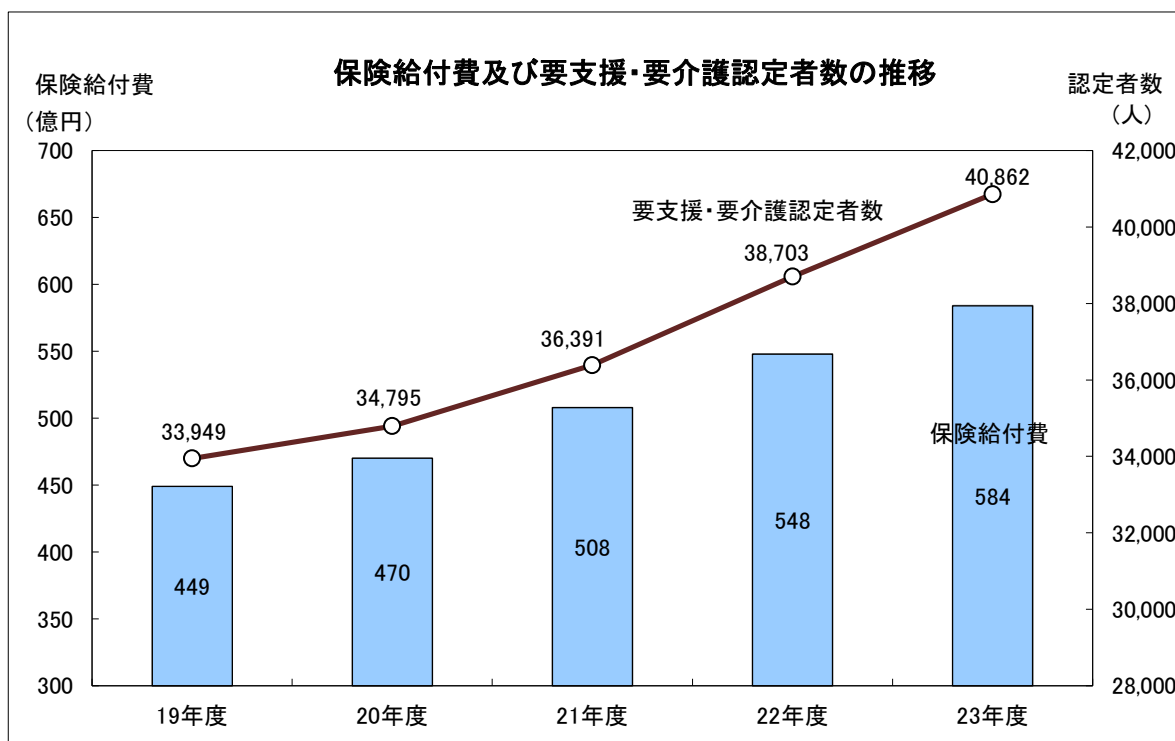
エ 介護保険事業

当年度における保険給付費の決算額は584億3,187万円で、前年度と比べると36億11万円(6.6%)増加している。また、要支援・要介護認定者数は4万862人(前年度3万8,703人)、給付件数は125万259件(同115万5,606件)であり、いずれも前年度より増加している。

「第5期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成24年度～26年度)」では、要支援・要介護認定者数の伸びが65歳以上の高齢者の伸びを上回り、保険給付費が増加することが見込まれたことから、これに伴う保険料の上昇を抑制するため、県の財政安定化基金や本市の介護保険給付費準備基金の取崩しにより対応することとした。この結果、保険料基準額^{*9}は5,014円となったが、これは全国平均の4,972円を上回り、県内においては唯一5千円を超えるものとなった。

現在、高齢化率が低い本市においても、上記のような状況であり、今後、急速な高齢化の進展が見込まれることから、引き続き、介護予防等の施策推進に取り組むとともに、介護給付費の適正化や保険料収入率の向上に努めることにより、計画期間を通じ収支の均衡を図られたい。

また、介護保険給付費準備基金を取り崩すこととしたことなどにより、介護保険事業における財政運営は非常に厳しい状況となっていることから、持続的かつ安定的な財政運営の確立に向け、制度のあり方も含め、国に対し必要な働きかけを行われたい。



^{*9} 保険料基準額は、所得段階別に区分された65歳以上の者(第1号被保険者)の保険料の基準となるもので、「第5期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」では13段階の第6段階に位置する。

3 一般会計歳入の決算状況

(1) 概況

歳入決算額は5,801億101万円で、予算現額6,369億8,626万円に対する割合は91.1%となり、568億8,525万円の減少となっている。

これは主に、減債基金からの借入れの取りやめ等により繰入金が292億168万円（83.4%）、国庫補助金の認承額の減による連続立体交差事業債の減等により市債が197億100万円（25.4%）及び国庫支出金が92億6,669万円（8.6%）減少したことなどによるものである。

決算額を前年度と比べると270億4,761万円（4.5%）減少しているが、これは主に、溝口再開発ビルの取得に係るまちづくり公社貸付債の皆減等により市債が149億4,200万円（20.5%）及び溝口再開発ビルに係るまちづくり公社貸付金の貸付方法を変更したこと等により諸収入が123億890万円（21.4%）減少したことなどによるものである。

決算額の主なものの構成比率をみると、市税が前年度と比べ3.1ポイント上昇して49.5%となり、次いで国庫支出金が1.4ポイント上昇して17.1%、市債が2.0ポイント低下して10.0%となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

区分	予算現額	決算額		予算現額に対する割合	予算現額と決算額との比較	前年度決算額		対前年度比較	
		金額	構成比率			金額	構成比率	増△減額	増△減率
市	283,512,399	287,127,224	49.5	101.3	3,614,825	281,990,524	46.4	5,136,699	1.8
分担金及び負担金	8,714,047	8,340,155	1.4	95.7	△ 373,892	7,897,739	1.3	442,415	5.6
使用料及び手数料	17,058,199	15,738,745	2.7	92.3	△ 1,319,453	15,996,793	2.6	△ 258,048	△ 1.6
財産収入	4,631,030	3,717,448	0.6	80.3	△ 913,581	11,823,529	1.9	△ 8,106,081	△ 68.6
寄附金	739,750	468,882	0.1	63.4	△ 270,867	266,026	0.0	202,855	76.3
繰入金	34,993,595	5,791,911	1.0	16.6	△ 29,201,684	7,416,098	1.2	△ 1,624,186	△ 21.9
繰越金	6,885,619	6,885,620	1.2	100.0	0	12,532,549	2.1	△ 5,646,929	△ 45.1
諸収入	45,678,068	45,248,009	7.8	99.1	△ 430,058	57,556,913	9.5	△ 12,308,903	△ 21.4
小計	402,212,708	373,317,996	64.4	92.8	△ 28,894,711	395,480,175	65.1	△ 22,162,179	△ 5.6
地方譲与税	3,437,345	3,577,586	0.6	104.1	140,241	3,218,641	0.5	358,944	11.2
利子割交付金	638,745	640,650	0.1	100.3	1,905	791,091	0.1	△ 150,441	△ 19.0
配当割交付金	480,399	594,161	0.1	123.7	113,762	516,778	0.1	77,383	15.0
株式等譲渡所得割交付金	56,321	147,519	0.0	261.9	91,198	176,271	0.0	△ 28,752	△ 16.3
地方消費税交付金	12,017,220	12,260,690	2.1	102.0	243,470	12,099,613	2.0	161,077	1.3
ゴルフ場利用税交付金	37,610	35,841	0.0	95.3	△ 1,768	39,970	0.0	△ 4,129	△ 10.3
自動車取得税交付金	1,227,949	1,448,660	0.2	118.0	220,711	1,590,440	0.3	△ 141,779	△ 8.9
軽油引取税交付金	3,847,716	4,017,018	0.7	104.4	169,302	4,007,442	0.7	9,575	0.2
地方特例交付金	3,613,020	3,613,020	0.6	100	—	2,908,152	0.5	704,868	24.2
地方交付税	1,386,573	1,619,035	0.3	116.8	232,462	649,857	0.1	969,178	149.1
交通安全対策特別交付金	477,736	393,594	0.1	82.4	△ 84,142	400,937	0.1	△ 7,343	△ 1.8
国庫支出金	108,348,950	99,082,258	17.1	91.4	△ 9,266,691	95,613,518	15.7	3,468,739	3.6
県支出金	21,708,972	21,558,983	3.7	99.3	△ 149,988	16,919,740	2.8	4,639,243	27.4
市債	77,495,000	57,794,000	10.0	74.6	△ 19,701,000	72,736,000	12.0	△ 14,942,000	△ 20.5
小計	234,773,556	206,783,017	35.6	88.1	△ 27,990,538	211,668,453	34.9	△ 4,885,436	△ 2.3
合計	636,986,264	580,101,014	100	91.1	△ 56,885,250	607,148,629	100	△ 27,047,615	△ 4.5

歳入における収入率、不納欠損額及び収入未済額についてみると、調定額 5,989 億 4,932 万円に対する収入率は 96.9% となっており、前年度の 96.6% から 0.3 ポイント上昇している。

不納欠損額は、前年度と比べ8億4,717万円(44.6%)減少して10億5,305万円となっているが、これは主に、財団法人かながわ廃棄物処理事業団解散に伴う施設建設費貸付金の皆減等により諸収入で4億9,235万円の減、処分停止の減などにより市税で3億5,276万円の減などによるものである。

収入未済額は、前年度と比べ19億4,451万円(9.9%)減少して177億9,525万円となっているが、この主なものは、市税の93億6,405万円及び国庫支出金の40億6,000万円である。

歳入決算状況(年度別)

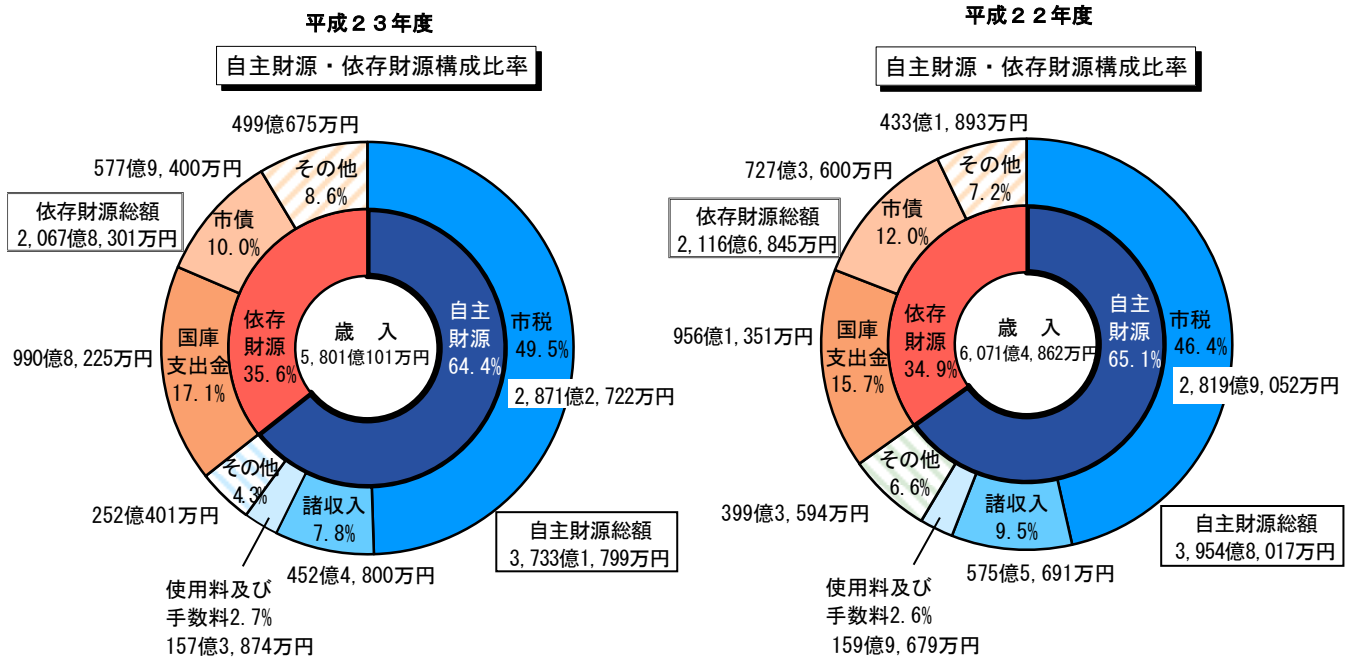
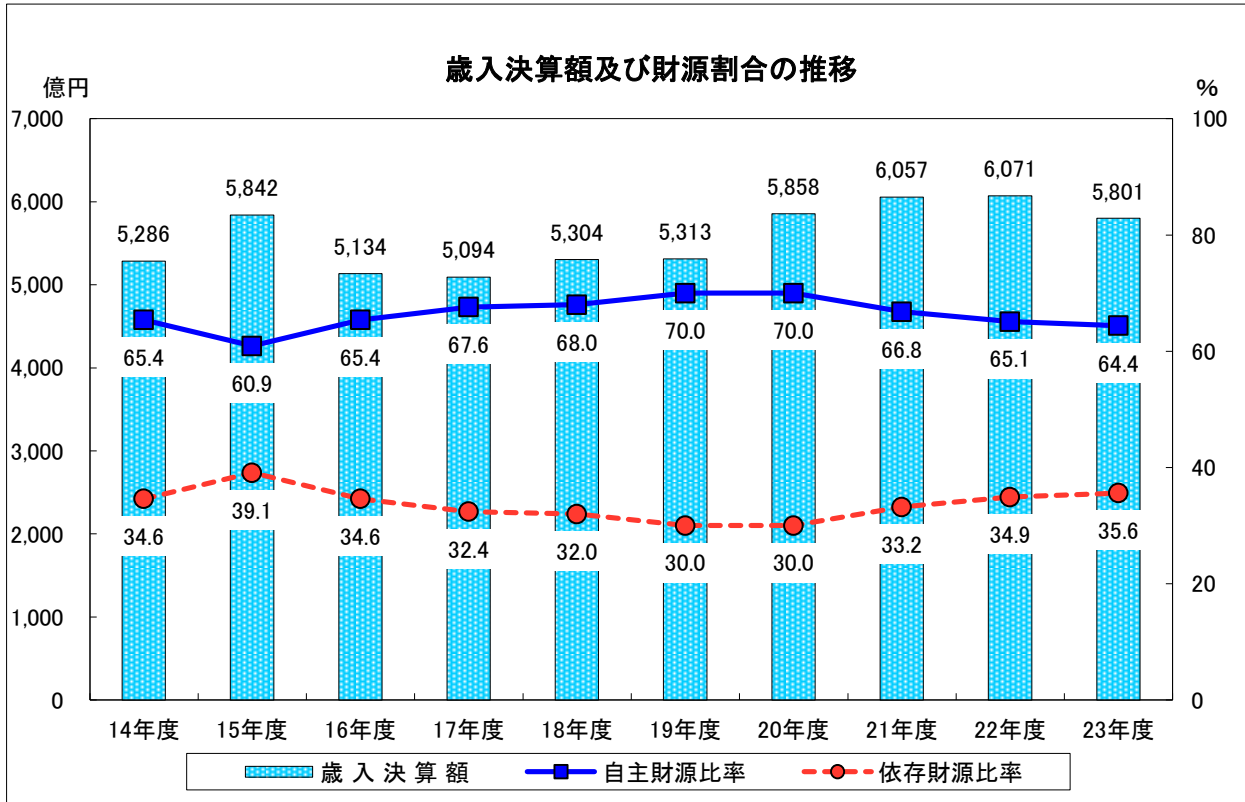
(単位:千円、%)

区 分	調 定 額		決 算 額		収 入 率		不 納 欠 損 額		収 入 未 済 額	
	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度
市 税	297,381,696	293,282,521	287,127,224	281,990,524	96.6	96.1	890,417	1,243,180	9,364,054	10,048,815
分 担 金 及 び 負 担 金	8,593,638	8,250,638	8,340,155	7,897,739	97.1	95.7	25,540	26,483	227,942	326,414
使 用 料 及 び 手 数 料	16,893,089	17,193,965	15,738,745	15,996,793	93.2	93.0	2,021	3,135	1,152,323	1,194,037
財 産 収 入	3,718,380	11,825,023	3,717,448	11,823,529	100.0	100.0	—	—	932	1,493
寄 附 金	468,882	266,026	468,882	266,026	100	100	—	—	—	—
操 入 金	5,793,336	8,078,417	5,791,911	7,416,098	100.0	91.8	—	—	1,425	662,319
操 越 金	6,885,620	12,532,549	6,885,620	12,532,549	100	100	—	—	—	—
諸 収 入	48,077,908	60,566,363	45,248,009	57,556,913	94.1	95.0	135,074	627,427	2,694,824	2,382,022
小 計	387,812,552	411,995,506	373,317,996	395,480,175	96.3	96.0	1,053,053	1,900,227	13,441,502	14,615,102
地 方 譲 与 税	3,577,586	3,218,641	3,577,586	3,218,641	100	100	—	—	—	—
利 子 割 交 付 金	640,650	791,091	640,650	791,091	100	100	—	—	—	—
配 当 割 交 付 金	594,161	516,778	594,161	516,778	100	100	—	—	—	—
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	147,519	176,271	147,519	176,271	100	100	—	—	—	—
地 方 消 費 税 交 付 金	12,260,690	12,099,613	12,260,690	12,099,613	100	100	—	—	—	—
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	35,841	39,970	35,841	39,970	100	100	—	—	—	—
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,448,660	1,590,440	1,448,660	1,590,440	100	100	—	—	—	—
軽 油 引 取 税 交 付 金	4,017,018	4,007,442	4,017,018	4,007,442	100	100	—	—	—	—
地 方 特 例 交 付 金	3,613,020	2,908,152	3,613,020	2,908,152	100	100	—	—	—	—
地 方 交 付 税	1,619,035	649,857	1,619,035	649,857	100	100	—	—	—	—
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	393,594	400,937	393,594	400,937	100	100	—	—	—	—
国 庫 支 出 金	103,142,262	100,416,621	99,082,258	95,613,518	96.1	95.2	—	—	4,060,004	4,803,103
県 支 出 金	21,852,736	17,241,305	21,558,983	16,919,740	98.7	98.1	—	—	293,752	321,565
市 債	57,794,000	72,736,000	57,794,000	72,736,000	100	100	—	—	—	—
小 計	211,136,774	216,793,122	206,783,017	211,668,453	97.9	97.6	—	—	4,353,756	5,124,668
合 計	598,949,327	628,788,628	580,101,014	607,148,629	96.9	96.6	1,053,053	1,900,227	17,795,259	19,739,771

(2) 財源別歳入決算状況

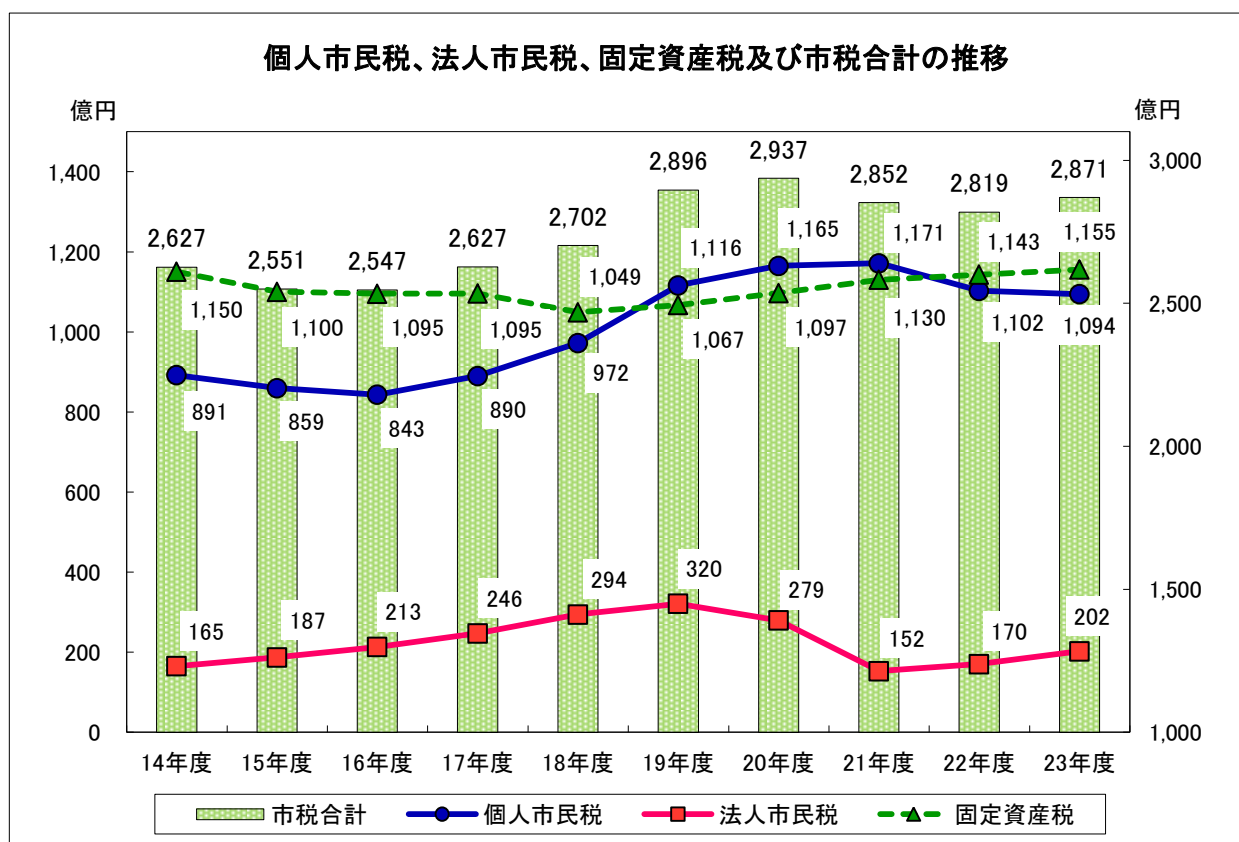
決算額を自主財源及び依存財源の別にみると、自主財源は主に市税が増加したものの、諸収入及び財産収入が減少したことにより、前年度と比べ221億6,217万円(5.6%)減少し3,733億1,799万円となっている。一方、依存財源は主に県支出金及び国庫支出金が増加したものの、市債が減少したことにより、前年度と比べ48億8,543万円(2.3%)減少し2,067億8,301万円となっている。

自主財源の比率をみると64.4%となっており、前年度の65.1%から0.7ポイント低下している。これは主に、まちづくり債等の市債が減少したことに伴い依存財源が減少したものの、諸収入等の自主財源がこれを上回って減少したことによるものである。



さらに、自主財源の主たるものである市税の決算額については、前年度と比較すると51億3,669万円（1.8%）増加して2,871億2,722万円となっている。これは主に、企業収益の増などによる法人市民税の増及び家屋の新增築の増などによる固定資産税の増などのためである。

個人市民税、法人市民税、固定資産税及び市税合計のこの10年間の推移は、次のとおりである。



個人市民税については、平成17年度から21年度までは増加していたものの、課税所得の減や所得控除額の増などにより22年度及び23年度において2年連続で減少している。

法人市民税については、世界的な経済不況の影響などにより企業収益が減少したことに伴い、平成21年度においては19年度に比べて半減したが、22年度及び23年度において2年連続で増加している。

固定資産税については、平成19年度以降、家屋の新增築の増などにより増加が続いている。

市税合計については、平成21年度及び22年度において2年連続で減少していたが、23年度は増加に転じている。

以下、主な款の決算状況を自主財源及び依存財源別に分類して述べる。

(3) 款別歳入執行状況

ア 自主財源

市 税

決算額は2,871億2,722万円で予算現額2,835億1,239万円に対する割合は101.3%となり、36億1,482万円の増加となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	収入済額	主な内容
市 民 税	129,663,030	個人市民税、法人市民税
固 定 資 産 税	115,588,130	固定資産税
都 市 計 画 税	23,957,050	都市計画税

決算額は予算現額を上回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
固 定 資 産 税	1,441,703	課税標準額の減少を伴う地目変換が見込みを下回ったことなどのため
法 人 市 民 税	1,186,200	企業収益の増などのため
個 人 市 民 税	528,310	収入率が当初の見込みを上回ったことなどのため

決算額を前年度と比較すると51億3,669万円(1.8%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
法 人 市 民 税	3,198,900	企業収益の増などのため
固 定 資 産 税	1,281,891	土地及び償却資産分は減少しているものの、新增築の増加により家屋分が増加したため
市 た ば こ 税	1,155,401	税制改正の平年度化による増などのため

分担金及び負担金

決算額は83億4,015万円で予算現額87億1,404万円に対する割合は95.7%となり、3億7,389万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主な内容
こども費負担金	5,420,325	保育所運営費負担金
健康福祉費負担金	2,409,117	公害健康被害補償費負担金

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
健康福祉費負担金	△212,756	公害健康被害認定患者数の減に伴う補償金の減などのため
まちづくり費負担金	△51,264	市営住宅修繕維持事業費の減に伴う負担金の減などのため

決算額を前年度と比較すると4億4,241万円(5.6%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
こども費負担金	446,603	公立・民間認可保育園受入人数の増による保育料の増などのため

使用料及び手数料

決算額は157億3,874万円で予算現額170億5,819万円に対する割合は92.3%となり、13億1,945万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主な内容
まちづくり使用料	5,133,480	市営住宅使用料
建設緑政使用料	2,240,242	道路占用料
港湾使用料	2,160,445	荷さばき地使用料、水域占用料、ふ頭用地使用料
環境手数料	1,950,433	ごみ処理手数料

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
環境手数料	△412,474	ごみの搬入量が見込みを下回ったことなどのため
まちづくり使用料	△296,468	市営住宅入居者の収入区分構成が見込みを下回ったことなどのため
建設緑政手数料	△213,980	駐輪場の利用者数が見込みを下回ったことなどのため

決算額を前年度と比較すると2億5,804万円(1.6%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
まちづくり使用料	△99,477	市営住宅入居者の収入区分構成が変動したことなどのため
こども使用料	△85,568	中部地域療育センターについて指定管理者制度の導入により利用料金制に移行したことなどのため

財 産 収 入

決算額は37億1,744万円で予算現額46億3,103万円に対する割合は80.3%となり、9億1,358万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主 な 内 容
不 動 産 売 払 収 入	1,987,577	経済労働費土地売払収入、まちづくり費土地売払収入
財 産 貸 付 収 入	1,200,044	水江町地内公共用地貸付収入、港湾費その他財産貸付収入

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
不 動 産 売 払 収 入	△572,063	新川崎地区や東扇島福利厚生センターの売払金額が見込みを下回ったことなどのため
財 産 貸 付 収 入	△191,455	浮島埋立地暫定利用地の貸付けが見込みを下回ったことなどのため

決算額を前年度と比較すると81億608万円(68.6%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
不 動 産 売 払 収 入	△8,103,020	新百合トウエンティワンビルの売払収入の皆減、新川崎地区の売払収入の減などのため

繰 入 金

決算額は57億9,191万円で予算現額349億9,359万円に対する割合は16.6%となり、292億168万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主 な 内 容
公共用地先行取得等事業 特 別 会 計 繰 入 金	3,383,907	公共用地先行取得等事業特別会計繰入金
まちづくり費基金繰入金	970,067	都市整備事業基金繰入金

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
総務費基金繰入金	△27,718,915	減債基金からの借入れを行わなかったことなどのため

決算額を前年度と比較すると16億2,418万円(21.9%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
まちづくり費基金繰入金	△1,885,115	充当対象事業である川崎駅周辺総合整備事業等の減による都市整備事業基金繰入金の減などのため

諸 収 入

決算額は452億4,800万円で予算現額456億7,806万円に対する割合は99.1%となり、4億3,005万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主 な 内 容
経済労働費貸付金収入	32,269,213	中小企業融資制度貸付金収入
宝くじ収入	3,913,591	宝くじ収入

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
雑 入	543,473	生活保護費返還金が見込みを上回ったため
健康福祉費貸付金収入	△680,156	介護老人福祉施設等運営費貸付金収入で貸付額が減少したことなどのため
宝くじ収入	△241,605	宝くじ売上収入が見込みを下回ったため

決算額を前年度と比較すると123億890万円(21.4%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
諸支出金貸付金収入	△10,522,391	川崎市まちづくり公社貸付金について単年度貸付から長期貸付へ変更したことなどによるもの
雑 入	△1,374,584	新百合トウエンティワンビルの信託事業終了に伴う精算金の皆減などによるもの

イ 依存財源

国庫支出金

決算額は990億8,225万円で予算現額1,083億4,895万円に対する割合は91.4%となり、92億6,669万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主な内容
健康福祉費国庫負担金	49,812,199	生活保護費負担金
子ども費国庫負担金	25,781,442	子ども手当費負担金

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
建設緑政費国庫補助金	△2,592,602	翌年度へ繰り越すべき財源の未収等による連続立体交差事業補助の減などのため
子ども費国庫負担金	△1,929,657	子ども手当の年度途中における制度変更に伴う給付額の減などのため
まちづくり費国庫補助金	△1,874,271	国庫補助金の認承減、翌年度へ繰り越すべき財源の未収等による市街地開発事業費補助の減などのため

決算額を前年度と比較すると34億6,873万円(3.6%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
健康福祉費国庫負担金	3,941,510	生活保護扶助費の増などのため
まちづくり費国庫補助金	2,403,350	河原町団地等の市営住宅耐震化工事費の増などのため
環境費国庫補助金	△2,878,391	リサイクルパークあさお整備事業費交付金の皆減などのため

市 債

決算額は577億9,400万円で予算現額774億9,500万円に対する割合は74.6%となり、197億100万円の減少となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主な内容
臨時財政対策債	15,578,000	臨時財政対策債
環境債	7,728,000	廃棄物処理施設等整備事業債
教育債	7,056,000	義務教育施設整備事業債
建設緑政債	6,294,000	連続立体交差事業債、街路事業債、公園緑地施設整備事業債
まちづくり債	5,596,000	公営住宅整備事業債、小杉駅周辺地区再開発事業債

決算額は予算現額を下回っているが、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
建設緑政債	△6,202,000	翌年度へ繰り越すべき財源の未収等による連続立体交差事業債の減などのため
港湾債	△3,818,000	国直轄事業費の減、翌年度へ繰り越すべき財源の未収等による港湾工事負担債の減などのため
教育債	△3,770,000	義務教育施設整備事業の入札差金等による減などのため

決算額を前年度と比較すると149億4,200万円(20.5%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
まちづくり債	△7,605,000	溝口再開発ビル取得に係る貸付金の起債の減などのため
臨時財政対策債	△3,770,000	臨時財政対策債に係る算定方法が変更となったことによる発行可能額の減などのため

地方交付税

決算額は16億1,903万円で予算現額13億8,657万円に対する割合は116.8%となり、2億3,246万円の増加となっている。

決算額の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(節)	収入済額	主な内容
普通交付税	684,664	普通交付税
特別交付税	934,371	特別交付税

決算額を前年度と比較すると9億6,917万円(149.1%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(節)	増△減額	増減理由
普通交付税	684,664	算定方法の変更により財源不足が生じたため
特別交付税	284,514	震災復興特別交付税が交付されたことなどのため

4 一般会計歳出の決算状況

(1) 概況

歳出決算額は5,752億7,239万円で、予算現額6,369億8,626万円に対し執行率は90.3%となっている。

未執行額617億1,386万円の内訳は、翌年度繰越額149億7,155万円（予算現額に対する割合2.4%）及び不用額467億4,231万円（同7.3%）である。

翌年度繰越額149億7,155万円のうち、繰越明許費については147億1,871万円で、この主なものは京浜急行大師線連続立体交差事業費などの建設緑政費63億2,257万円及び小杉駅周辺交通機能整備事業費などのまちづくり費31億4,830万円であり、事故繰越しについては2億5,283万円で、これは小杉駅周辺地区再開発等事業費及び小杉駅周辺交通機能整備事業費のまちづくり費である。

繰越明許費の繰越理由については地元及び関係機関との調整に不測の日時を要したこと、東日本大震災の影響による工事の遅延等によるものであり、事故繰越しについては地中埋設物等の除去及び地権者との調整に日時を要したことによるものであった。

不用額の主なものは、減債基金繰出金等の諸支出金185億4,685万円、道路整備費等の建設緑政費46億2,660万円、市営住宅管理費等のまちづくり費44億3,739万円及び港湾工事負担金等の港湾費40億7,143万円である。

歳出決算状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額		執行率	翌年度繰越額	不用額	前年度決算額		対前年度比較	
		金額	構成比率				金額	構成比率	増△減額	増△減率
議 会 費	1,962,758	1,864,839	0.3	95.0	—	97,918	1,568,390	0.3	296,448	18.9
総 務 費	49,777,785	46,313,970	8.1	93.0	74,460	3,389,355	52,245,399	8.7	△ 5,931,429	△ 11.4
市 民 費	6,689,388	6,385,498	1.1	95.5	38,010	265,879	7,524,448	1.3	△ 1,138,949	△ 15.1
こ ども 費	82,532,582	79,612,761	13.8	96.5	189,304	2,730,516	74,051,030	12.3	5,561,730	7.5
健康福祉費	124,133,682	120,180,597	20.9	96.8	1,056,696	2,896,388	113,043,789	18.8	7,136,808	6.3
環 境 費	24,687,913	23,922,569	4.2	96.9	55,773	709,570	25,349,618	4.2	△ 1,427,048	△ 5.6
経済労働費	42,191,562	41,541,020	7.2	98.5	—	650,541	36,970,470	6.2	4,570,550	12.4
建設緑政費	36,162,487	25,213,311	4.4	69.7	6,322,570	4,626,604	30,393,325	5.1	△ 5,180,013	△ 17.0
港 湾 費	11,485,895	6,315,776	1.1	55.0	1,098,681	4,071,437	6,424,792	1.1	△ 109,015	△ 1.7
まちづくり費	33,951,913	26,113,378	4.5	76.9	3,401,139 (252,839)	4,437,396	39,386,764	6.6	△ 13,273,386	△ 33.7
区 役 所 費	14,759,669	13,566,811	2.4	91.9	472,747	720,111	13,495,038	2.3	71,773	0.5
消 防 費	17,812,058	17,168,609	3.0	96.4	59,224	584,224	17,244,430	2.9	△ 75,820	△ 0.4
教 育 費	47,109,979	42,192,366	7.3	89.6	2,202,946	2,714,666	44,791,391	7.5	△ 2,599,025	△ 5.8
公 債 費	75,575,230	75,364,352	13.1	99.7	—	210,877	74,072,439	12.4	1,291,912	1.7
諸 支 出 金	68,063,387	49,516,531	8.6	72.8	—	18,546,855	63,199,406	10.5	△ 13,682,874	△ 21.7
予 備 費	89,974	—	—	—	—	89,974	—	—	—	…
合 計	636,986,264	575,272,396	100	90.3	14,971,551 (252,839)	46,742,316	599,760,735	100	△ 24,488,338	△ 4.1

(注) 括弧書きは事故繰越額の内書きである。

(2) 性質別歳出決算状況

一般会計の財政構造について性質別の状況をみると、義務的経費は 3,102 億 3,304 万円で、前年度と比べて 76 億 2,635 万円 (2.5%) 増加している。これは主に、扶助費のうち児童福祉費及び生活保護費が増となったことなどによるものである。また、当年度の構成比率は、前年度より 3.4 ポイント上昇して 53.9% となっており、政令指定都市移行後、執行額とともに最大となった。

義務的経費のうち、人件費は 980 億 9,124 万円で、定年退職者数の減による退職手当の減などにより前年度と比べて 16 億 5,017 万円 (1.7%) 減少している。扶助費は 1,371 億 4,495 万円で、子ども手当制度の平年度化などによる児童福祉費の増と生活保護受給世帯数の増などによる生活保護費の増などにより 79 億 9,857 万円 (6.2%) 増加している。公債費は 749 億 9,684 万円で、既往債償還元金の増などにより 12 億 7,796 万円 (1.7%) 増加している。なお、扶助費については、前年度から引き続き人件費を上回っている。

投資的経費は 868 億 2,321 万円で、前年度と比べて 75 億 4,616 万円 (8.0%) 減少している。これは主に、普通建設事業費において新川崎・創造のもり第 3 期地区整備事業費が増となったものの、義務教育施設整備事業費及び川崎駅周辺総合整備事業費の減などによるものである。また、当年度の構成比率は、前年度より 0.6 ポイント低下して 15.1% となっている。なお、災害復旧事業費については、東日本大震災の影響から 11 億 6,330 万円となっており、平成 17 年度の台風被害への対応以来 6 年ぶりの事業執行となった。

その他経費は、1,782 億 1,613 万円で、前年度と比べて 245 億 6,852 万円 (12.1%) 減少している。これは主に、川崎市まちづくり公社貸付金の減などによるものである。また、当年度の構成比率は、前年度より 2.8 ポイント低下して 31.0% となっている。

性質別歳出決算状況

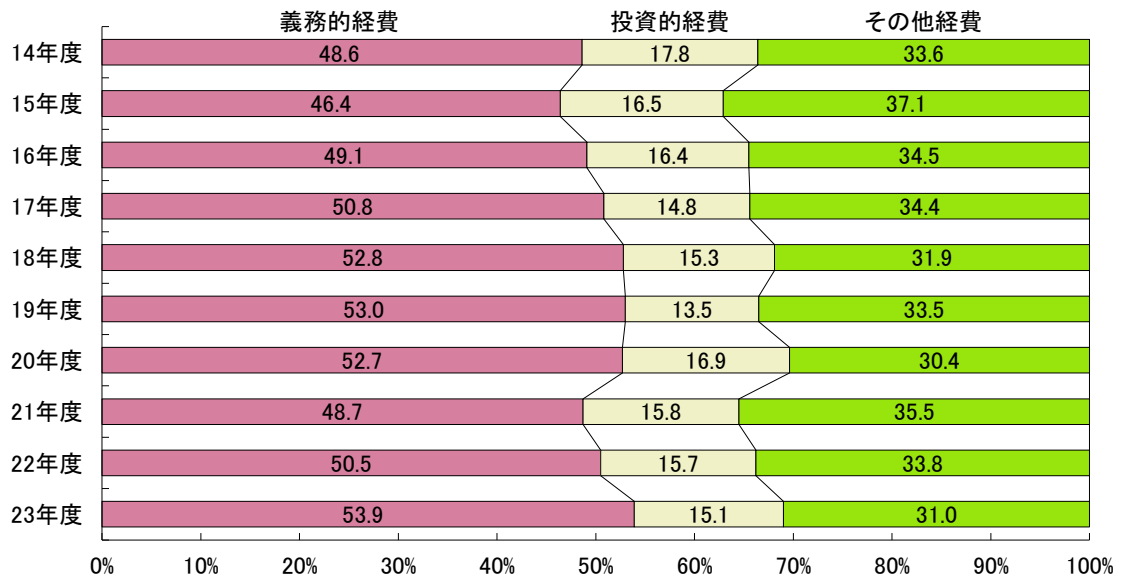
(単位：千円、%)

項目	23年度		22年度		対前年度比較		
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	増△減額	増△減率	
義務的 経費	人件費	98,091,248	17.1	99,741,427	16.6	△ 1,650,179	△ 1.7
	扶助費	137,144,954	23.8	129,146,383	21.5	7,998,571	6.2
	公債費	74,996,847	13.0	73,718,882	12.3	1,277,965	1.7
	小計	310,233,049	53.9	302,606,692	50.5	7,626,357	2.5
投資的 経費	普通建設事業費	85,659,906	14.9	94,369,378	15.7	△ 8,709,472	△ 9.2
	災害復旧事業費	1,163,306	0.2	—	—	1,163,306	…
	小計	86,823,212	15.1	94,369,378	15.7	△ 7,546,166	△ 8.0
その他 の 経費	物件費	60,393,734	10.5	55,855,398	9.3	4,538,336	8.1
	維持補修費	7,060,842	1.2	7,166,538	1.2	△ 105,696	△ 1.5
	補助費等	42,231,646	7.3	44,742,328	7.5	△ 2,510,682	△ 5.6
	積立金	1,900,049	0.3	2,439,066	0.4	△ 539,017	△ 22.1
	出資金・貸付金	36,885,012	6.4	62,451,807	10.4	△ 25,566,795	△ 40.9
	繰出金	29,744,853	5.2	30,129,528	5.0	△ 384,675	△ 1.3
	小計	178,216,136	31.0	202,784,665	33.8	△ 24,568,529	△ 12.1
合計	575,272,397	100	599,760,735	100	△ 24,488,338	△ 4.1	

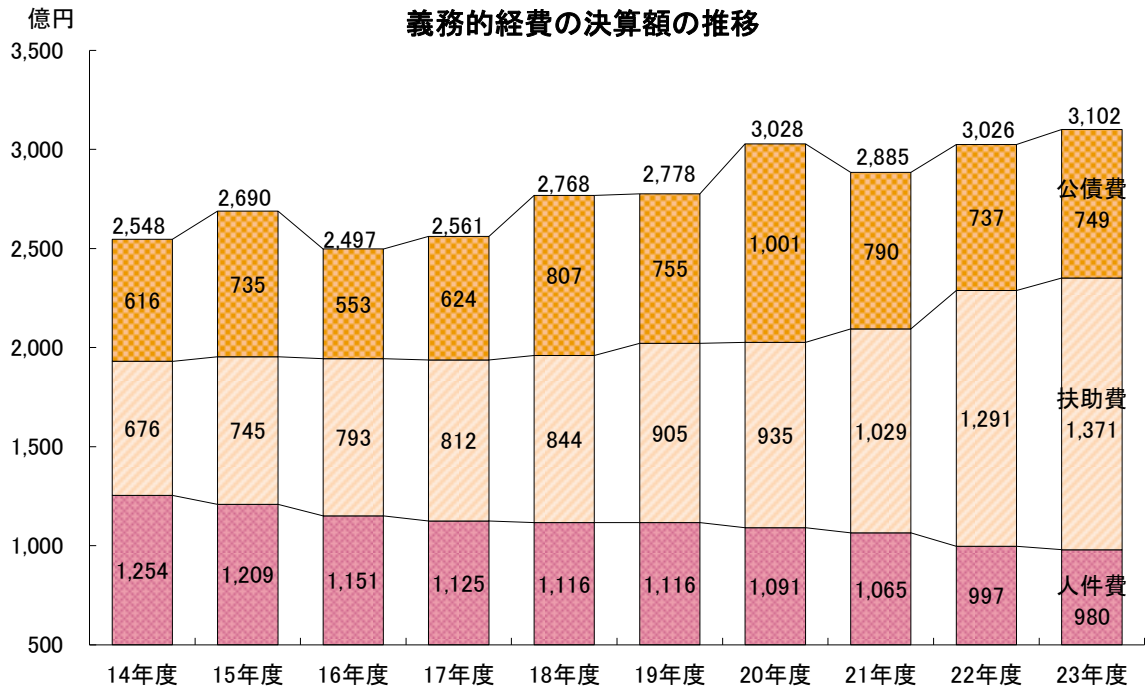
(注) 単位未満は四捨五入している。

資料：財政局

性質別経費の構成比率の推移



義務的経費の決算額の推移



(3) 款別歳出執行状況

議 会 費

決算額は18億6,483万円で予算現額19億6,275万円に対し執行率は95.0%となり、9,791万円が不用額となっている。

決算額を前年度と比較すると2億9,644万円(18.9%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
議 会 費	288,783	地方議会議員年金制度廃止に伴う負担金率の増などのため

総 務 費

決算額は463億1,397万円で予算現額497億7,778万円に対し執行率は93.0%となり、34億6,381万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	支出済額	主な内容
職 員 管 理 費	32,643,478	職員給与費、共済費
総 務 管 理 費	5,942,634	庁舎維持管理費、電子計算組織運営経費

翌年度繰越額は7,446万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
危 機 管 理 費	原子力災害対策事業費	61,251	放射性物質を含む焼却灰等一時保管場所整備工事において入札が不調となったため

不用額は33億8,935万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	不用額	不用理由
職 員 管 理 費	2,351,457	退職者が見込を下回ったことによる退職手当等の減などのため
総 務 管 理 費	479,388	OA機器賃借料等の契約差金などのため

決算額を前年度と比較すると59億3,142万円（11.4%）減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	増△減額	増減理由
総合企画費	△3,347,086	殿町3丁目地区の中核施設用地取得が完了したことによる減などのため
徴税費	△961,741	法人市民税の過誤納還付金の減などのため
総務管理費	△652,201	かながわ廃棄物処理事業団の解散に伴う残余財産の配当金の皆減による減などのため

市民費

決算額は63億8,549万円で予算現額66億8,938万円に対し執行率は95.5%となり、3億388万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
市民文化費	3,203,858	川崎シンフォニーホール整備事業費、川崎シンフォニーホール管理運営事業費、市民ミュージアム運営管理事業費
市民生活総務費	1,501,395	職員給与費、財団法人川崎市指定都市記念事業公社補助金

翌年度繰越額は3,801万円であり、内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
市民文化費	市民ミュージアム施設整備事業費	38,010	入札不調及び東日本大震災発生により、資材の調達が遅延したことなどのため

不用額は2億6,587万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
市民文化費	150,763	震災被害による長期修繕費、電気料等の減などのため
シティセールス・広報費	38,299	市政だよりの印刷単価の低下及び発行部数の減などのため

決算額を前年度と比較すると 11 億 3,894 万円 (15.1%) 減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
市民文化費	1,056,957	川崎シンフォニーホール復旧工事による増などのため
市民スポーツ費	△2,252,228	多摩スポーツセンター運営開始による建設事業費の皆減などのため

こども費

決算額は 796 億 1,276 万円 で予算現額 825 億 3,258 万円 に対し執行率は 96.5% となり、29 億 1,982 万円 が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
こども家庭事業費	35,475,696	子ども手当費
保育事業費	28,187,491	民間保育所運営費、職員給与費、公立保育所運営費
こども青少年総務費	4,347,423	私立幼稚園園児保育料等補助事業費、職員給与費

翌年度繰越額は 1 億 8,930 万円 であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
保育事業費	民間保育所整備事業費	84,106	関係者との調整に日時を要したことなどため
こども家庭事業費	子どものための手当費	81,380	子どもに対する手当に関する制度が3月に決定されたことによりシステム改修が年度内に完了しなかったため

不用額は 27 億 3,051 万円 であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
こども家庭事業費	1,547,427	子ども手当の制度変更に伴う給付額の減などのため
保育事業費	657,756	公立保育所運営費における賄材料費及び調理業務委託の契約差金などのため

決算額を前年度と比較すると 55 億 6,173 万円 (7.5%) 増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
保育事業費	3,981,665	民間認可保育所受入人数の増に伴う民間保育所運営費の増などのため
こども家庭事業費	2,200,932	こども手当の支給対象期間の平年度化による増などのため

健康福祉費

決算額は 1,201 億 8,059 万円で予算現額 1,241 億 3,368 万円に対し執行率は 96.8% となり、39 億 5,308 万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	支出済額	主な内容
生活保護費	57,131,417	生活保護扶助費
障害者福祉費	24,473,278	障害者生活介護事業費、自立支援医療事業費
老人福祉費	15,496,065	後期高齢者医療事業費

翌年度繰越額は 10 億 5,669 万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
老人福祉 総務費	民間特別養護老人 ホーム整備費補助金	724,530	関係者との調整に日時を要したことなどのため

不用額は 28 億 9,638 万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	不用額	不用理由
老人福祉費	566,525	後期高齢者医療事業費において健診受診者数が見込みを下回ったことなどのため
公衆衛生費	565,956	ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの被接種者数が見込みを下回ったことなどのため
障害者福祉費	434,982	障害者施設等運営費貸付金において貸付申請がなかったことなどのため

決算額を前年度と比較すると 71 億 3,680 万円 (6.3%) 増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	増△減額	増減理由
生活保護費	2,611,023	生活保護受給世帯数の増などのため
公衆衛生費	2,062,821	子宮頸がん等ワクチン接種事業の新設による増などのため
施設整備費	1,050,702	民間特別養護老人ホーム等整備事業費に係る用地取得費の増などのため

環境費

決算額は 239 億 2,256 万円 で予算現額 246 億 8,791 万円 に対し執行率は 96.9% となり、7 億 6,534 万円 が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
ごみ処理総務費	8,198,032	職員給与費、ごみ収集車両整備事業費
施設建設費	5,645,464	仮称リサイクルパークあさお整備事業費
焼却場費	3,119,969	ごみ焼却費、資源化処理運営事業費

翌年度繰越額は 5,577 万円 であり、内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
し尿処理費	し尿収集費	55,773	東日本大震災後の需要増加により、予定していた災害用トイレの購入が一部できなかったため

不用額は 7 億 957 万円 であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
施設建設費	264,555	資源化処理施設建設工事等における契約差金などのため
焼却場費	152,306	需用費の執行額の減及びごみ焼却飛灰等保管委託料における契約差金などのため

決算額を前年度と比較すると 14 億 2,704 万円 (5.6%) 減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
ごみ処理総務費	703,462	高津区、宮前区、多摩区及び麻生区の空き瓶収集運搬業務を民間業者へ委託したことなどのため
施設整備費	508,503	浮島処理センター基幹的施設整備事業における工事範囲の増などのため
焼却場費	285,960	ごみ焼却飛灰等保管委託料の増などのため
施設建設費	△1,855,204	資源化処理施設整備事業が終了したことなどのため
産業廃棄物指導費	△1,157,738	かながわ廃棄物処理事業団の解散に伴う損失補償の皆減などのため

経済労働費

決算額は 415 億 4,102 万円 で予算現額 421 億 9,156 万円 に対し執行率は 98.5% となり、6 億 5,054 万円 が不用額となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
金融対策費	32,675,317	間接融資事業費
中小企業支援費	4,976,092	新川崎地区産学官共同研究施設整備事業費

不用額の主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
金融対策費	248,290	融資実績の減に伴う川崎市信用保証協会等支援事業費の減などのため
雇用対策費	138,760	重点分野雇用創出事業及び緊急雇用創出事業において、契約差金が生じたこと、新規雇用失業者の人件費に残額が生じた事業があったことなどのため

決算額を前年度と比較すると 45 億 7,055 万円 (12.4%) 増加しているが、その主な

内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
中小企業支援費	4,520,419	新川崎・創造のもり第3期事業の実施に係る用地取得及び建設工事等の実施に伴う増などのため

建設緑政費

決算額は252億1,331万円で予算現額361億6,248万円に対し執行率は69.7%となり、109億4,917万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
連続立体交差事業費	4,218,618	京浜急行大師線連続立体交差事業費
街路事業費	2,988,992	道路改良事業費
道路整備費	2,785,779	国県道改良事業費、市道改良事業費
自転車対策費	2,661,118	自転車等駐車場事業費

翌年度繰越額は63億2,257万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
連続立体交差事業費	連続立体交差事業費	2,944,075	国の追加認承事業の契約手続及び事業実施に日時を要したため
街路事業費	街路事業費	1,227,036	用地取得箇所の建物等の移転、撤去に不測の日時を要したため

不用額は46億2,660万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
道路整備費	1,375,885	国直轄道路事業負担金の減などのため
街路事業費	758,328	用地買収交渉の難航による道路改良事業費の減などのため

決算額を前年度と比較すると 51 億 8,001 万円 (17.0%) 減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
連続立体交差事業費	△2,009,678	東京電力送電設備移設補償費の減などのため
霊園費	△1,225,306	用地買収の減などのため

港湾費

決算額は 63 億 1,577 万円 で予算現額 114 億 8,589 万円 に対し執行率は 55.0% となり、51 億 7,011 万円 が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
廃棄物埋立護岸建設費	2,049,990	浮島2期廃棄物埋立護岸建設事業費
港湾改修費	1,353,829	港湾改修事業(海底トンネル)費、港湾改修事業(特定重要港湾)費
港湾総務費	854,425	職員給与費

翌年度繰越額は 10 億 9,868 万円 であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
廃棄物埋立護岸建設費	浮島2期廃棄物埋立護岸建設事業費	428,970	関係機関との調整に日時を要したことなどのため
港湾改修費	港湾改修事業(特定重要港湾)費	371,968	撤去工事に不測の日時を要したことなどのため

不用額は40億7,143万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
港湾工事負担金	1,930,329	国直轄事業費の減などのため
廃棄物埋立護岸建設費	1,431,363	国の補助事業において認承額が見込みを下回ったことなどのため
港湾改修費	551,992	国の補助事業において認承額が見込みを下回ったことなどのため

決算額を前年度と比較すると1億901万円(1.7%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
港湾改修費	341,581	東日本大震災の影響により、港湾改修事業(特定重要港湾)費での災害復旧工事が発生したことなどのため
廃棄物埋立護岸建設費	△567,450	国の補助事業である浮島2期廃棄物埋立護岸建設事業において認承額が減となったことなどのため

まちづくり費

決算額は261億1,337万円です。予算現額339億5,191万円に対し執行率は76.9%となり、78億3,853万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
市営住宅管理費	8,033,528	既設住宅改善事業費、修繕事業費
再開発事業費	5,853,478	小杉駅周辺地区再開発等事業費
都心地区整備事業費	3,873,696	小杉駅周辺交通機能整備事業費

翌年度繰越額は34億113万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
再開発事業費	小杉駅周辺地区再開発等事業費 (うち事故繰越し)	790,342 (160,300)	市街地再開発等事業について関係者との調整に日時を要したことなどのため
都心地区整備事業費	小杉駅周辺交通機能整備事業費 (うち事故繰越し)	782,924 (92,539)	新駅設置関連工事について関係者との調整に日時を要したことなどのため
都心地区整備事業費	向ヶ丘遊園駅連絡通路等整備事業費	280,553	連絡通路工事について関係者との調整に日時を要したことなどのため

不用額は44億3,739万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
市営住宅管理費	2,174,615	既設住宅改善事業での設計の精査及び契約差金などのため
登戸地区土地区画整理事業費	469,214	移転交渉の不調による補償費の減などのため
公営住宅整備費	423,590	公営住宅建設費での設計の精査及び契約差金などのため

決算額を前年度と比較すると132億7,338万円(33.7%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
再開発事業費	3,330,699	小杉駅周辺地区再開発等事業費に係る武蔵小杉駅南口地区西街区の事業進捗に伴う補助金及び負担金の増などのため
まちづくり総務費	△11,625,544	溝口再開発ビル取得に係る長期貸付金の皆減などのため
都心地区整備事業費	△6,808,389	川崎駅周辺総合整備事業費に係る川崎駅東口再編整備工事費の減などのため

区 役 所 費

決算額は135億6,681万円で予算現額147億5,966万円に対し執行率は91.9%となり、11億9,285万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主 な 内 容
区 政 総 務 費	6,489,660	職員給与費、区政事業費、公園緑地維持管理事業費
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	2,134,631	職員給与費、戸籍住民基本台帳事務費

翌年度繰越額は4億7,274万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名 (目)	事 業 名	翌年度 繰越額	繰 越 理 由
区 政 総 務 費	区役所施設整備事業費	230,374	当初想定していなかった地中埋設物の影響により、工期が変更となったため
川 崎 区 区 づ くり 推 進 費	道路維持補修事業費	103,894	関係機関及び地元との調整に日時を要したことなどのため

不用額は7億2,011万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不 用 理 由
区 政 総 務 費	417,234	道路維持補修事業での契約差金などのため
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	106,802	区役所戸籍事業での契約差金などのため

決算額を前年度と比較すると7,177万円(0.5%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
区 政 総 務 費	332,657	区役所快適化リフォーム整備事業及び川崎区役所道路公園センター整備事業の進捗などのため
川 崎 区 区 づ くり 推 進 費	△239,229	環境対策(低騒音舗装)工事に係る大規模補修事業費の減などのため

消 防 費

決算額は171億6,860万円で予算現額178億1,205万円に対し執行率は96.4%となり、6億4,344万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主 な 内 容
常 備 消 防 費	14,816,907	職員給与費
消 防 施 設 費	2,090,902	臨港消防署改築事業費、消防車両購入事業費

翌年度繰越額は5,922万円であり、内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名 (目)	事 業 名	翌年度 繰越額	繰 越 理 由
消 防 施 設 費	通信設備整備事業費	59,224	国の補正予算を活用して、平成24年度分の事業を前倒して実施するため

不用額は5億8,422万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不 用 理 由
常 備 消 防 費	541,378	退職者数が見込みを下回ったことによる退職手当等の減などのため

決算額を前年度と比較すると7,582万円(0.4%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
消 防 施 設 費	620,133	消防指令システムの更新に伴う事業費の皆増などのため
常 備 消 防 費	△764,101	職員給与費で退職者数の減などのため

教 育 費

決算額は421億9,236万円で予算現額471億997万円に対し執行率は89.6%となり、49億1,761万円が未執行となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
義務教育施設整備費	11,882,661	校舎建築(改築)事業費、義務教育施設整備事業費
事務局費	7,306,071	職員給与費
小学校管理費	5,625,441	教材費・光熱水費等、職員給与費

翌年度繰越額は22億294万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	事業名	翌年度繰越額	繰越理由
義務教育施設整備費	百合丘小学校校舎等改築事業費	1,355,015	当初想定していなかった地中埋設物の影響により、改築工事の工期が変更となったため
義務教育施設整備費	教育環境整備事業費	487,770	学校施設環境改善交付金を活用し、3月補正で事業を追加したため

不用額は27億1,466万円であり、主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
義務教育施設整備費	1,842,913	校舎建築改築事業での契約差金などによるもの

決算額を前年度と比較すると25億9,902万円(5.8%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
市民館・図書館建設事業費	1,776,388	新中原図書館床取得及び内装工事着手による増などのため
義務教育施設整備費	△4,906,128	校舎改築・大規模改修事業の工事の進行に伴う事業費の減などのため

公 債 費

決算額は753億6,435万円で予算現額755億7,523万円に対し執行率は99.7%となり、2億1,087万円が不用額となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主 な 内 容
元 金	59,407,780	公債管理会計繰出金(一括償還積立分)、公債管理会計繰出金(公債償還元金)
利 子	15,589,066	公債管理会計繰出金(公債利子)

不用額の主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不 用 理 由
利 子	186,327	市債発行が見込みを下回ったことなどのため

決算額を前年度と比較すると12億9,191万円(1.7%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
元 金	1,294,060	既往債償還元金が減となったものの一括償還積立分が増となったことなどのため

諸 支 出 金

決算額は495億1,653万円で予算現額680億6,338万円に対し執行率は72.8%となり、185億4,685万円が不用額となっている。

当年度執行された主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
下水道事業会計繰出金	16,725,949	下水道事業会計繰出金
国民健康保険事業会計繰出金	12,650,000	国民健康保険事業会計繰出金
介護保険事業会計繰出金	9,301,161	介護保険事業会計繰出金
病院事業会計繰出金	7,268,184	病院事業会計繰出金

不用額の主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	不用額	不用理由
減債基金繰出金	15,000,000	前年度に減債基金からの借入れを行わなかったため
国民健康保険事業会計繰出金	2,434,266	一般被保険者療養給付費が見込みを下回ったことなどのため

決算額を前年度と比較すると136億8,287万円(21.7%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
川崎市まちづくり公社貸付金	△11,224,402	溝口再開発ビル取得に係る貸付金の皆減のため
病院事業会計繰出金	△1,628,208	企業債償還元金の減などのため

5 各特別会計の決算状況

競輪事業

歳入決算額は129億7,319万円(前年度178億3,964万円)、歳出決算額は128億4,602万円(同175億2,529万円)で、予算現額212億8,980万円に対する割合は歳入60.9%、歳出60.3%である。歳入歳出差引残額1億2,716万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主な内容
車券売上金	11,791,809	車券売上金

歳入の決算額を前年度と比較すると48億6,645万円(27.3%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
車券売上金	△4,920,975	東日本大震災の影響による記念競輪の中止などのため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
払戻金及び返還金	8,860,113	市営競輪的中車券払戻金
運営費	3,548,942	市営競輪開催経費

歳出の決算額を前年度と比較すると46億7,926万円(26.7%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
払戻金及び返還金	△3,688,583	車券売上の減による払戻金の減のため
運営費	△949,309	東日本大震災の影響による記念競輪の中止などのため

一般会計繰出金は、平成元年度以降の推移をみると、4年度の54億円をピークに減少を続け、11年度以降は毎年度1億円となっている。

卸売市場事業

歳入決算額は23億8,006万円（前年度20億3,638万円）、歳出決算額21億8,673万円（同20億3,638万円）で、予算現額26億5,538万円に対する割合は歳入89.6%、歳出82.4%である。歳入歳出差引残額1億9,332万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	収入済額	主な内容
財産売却収入	1,216,236	土地売却収入
使用料	898,096	施設使用料、市場使用料

歳入の決算額を前年度と比較すると3億4,367万円（16.9%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
不動産売却収入	1,216,236	南部市場再整備事業に伴って生じた土地について、一般会計へ管理換えしたため
一般会計繰入金	△682,329	南部市場土地売却収入の発生のため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	支出済額	主な内容
運営費	923,677	北部市場運営費、南部市場運営費
公債費	675,539	元金、利子

歳出の決算額を前年度と比較すると1億5,035万円（7.4%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	増△減額	増減理由
施設整備費	218,311	北部市場の施設老朽化に伴う補修箇所数の増などのため
運営費	△115,613	電気料金の契約対象範囲の変更などのため

なお、北部市場と南部市場の二大拠点体制となった昭和57年度以来、初めて一般会計からの繰入れが行われなかった。

国民健康保険事業

歳入決算額は1,233億8,664万円（前年度1,177億8,189万円）、歳出決算額は1,215億261万円（同1,168億1,777万円）で、予算現額1,296億3,115万円に対する割合は歳入95.2%、歳出93.7%である。歳入歳出差引残額18億8,403万円は翌年度へ繰り越されている。歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	収入済額	主な内容
国民健康保険料	34,073,945	一般被保険者保険料
国庫支出金	28,362,102	療養給付費等負担金
前期高齢者交付金	24,479,539	前期高齢者交付金

歳入の決算額を前年度と比較すると56億475万円(4.8%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
国民健康保険料	1,571,441	後期高齢者支援金分保険料が増となったことなどのため
前期高齢者交付金	1,537,101	交付金の算定の基礎となる前期高齢者に係る医療給付費等が増となったことなどのため
国庫支出金	1,509,299	医療給付費の増などに伴う療養給付費等負担金の増などのため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	支出済額	主な内容
保険給付費	81,807,400	一般被保険者療養給付費
後期高齢者支援金等	15,853,332	後期高齢者支援金

歳出の決算額を前年度と比較すると 46 億 8,483 万円 (4.0%) 増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
保険給付費	1,905,243	1人当たりの医療費が増となったことなどのため
後期高齢者支援金等	1,443,508	75歳未満の者が負担する1人当たりの支援金額が増となったことなどのため

当年度及び前年度の事業実績は次のとおりである。

国民健康保険事業の実績

区分	単位	23年度 A	22年度 B	前年度比較 A-B	
加入世帯数(年度末)	世帯	211,113	211,175	△ 62	
加入者数(年度末)	人	349,567	350,799	△ 1,232	
一般被保険者数(年度末)	人	338,935	338,607	328	
退職被保険者数(年度末)	人	10,632	12,192	△ 1,560	
	割合	3.0	3.5	△0.5	
療養給付の件数	件	5,370,273	5,348,446	21,827	
1人当たり医療費	円	283,091	275,563	7,528	
1人当たり 保険料	医療分	円	69,810	71,210	△ 1,400
	支援分	円	22,954	18,732	4,222
	介護分	円	26,728	22,981	3,747

母子寡婦福祉資金貸付事業

歳入決算額は6億9,485万円（前年度6億6,127万円）、歳出決算額は2億3,317万円（同2億4,908万円）で、予算現額6億9,777万円に対する割合は歳入99.6%、歳出33.4%である。歳入歳出差引残額4億6,167万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	収入済額	主な内容
繰越金	412,187	前年度繰越金
貸付金元利収入	272,298	母子福祉資金元利収入

歳入の決算額を前年度と比較すると3,357万円(5.1%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	増△減額	増減理由
繰越金	20,364	前年度の貸付額が見込みを下回ったことなどにより、前年度繰越金が増となったため
貸付金元利収入	10,586	母子福祉資金貸付金に係る償還金が増となったことなどのため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
母子福祉資金貸付金	219,988	貸付金

歳出の決算額を前年度と比較すると1,591万円(6.4%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
母子福祉資金貸付金	△15,467	貸付件数が減となったため

当年度における貸付実績は前年度と比べて減少し、母子福祉資金貸付金573件、2億1,998万円（前年度677件、2億3,545万円）及び寡婦福祉資金貸付金6件、253万円（同18件、560万円）となっている。

後期高齢者医療事業

歳入決算額は106億15万円（前年度104億4,559万円）、歳出決算額は101億1,714万円（同101億4,686万円）で、予算現額112億8,972万円に対する割合は歳入93.9%、歳出89.6%である。歳入歳出差引残額4億8,301万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	収入済額	主な内容
後期高齢者医療保険料	9,141,512	徴収保険料
繰入金	1,147,363	保険基盤安定繰入金

歳入の決算額を前年度と比較すると1億5,456万円(1.5%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
後期高齢者医療保険料	300,342	被保険者数の増などのため
繰越金	△188,274	後期高齢者医療広域連合に対して納付すべき前年度の保険料収入の減などのため

歳出の主な内容は、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	支出済額	主な内容
後期高齢者医療広域連合納付金	10,024,092	広域連合納付金

歳出の決算額を前年度と比較すると2,972万円(0.3%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
後期高齢者医療広域連合納付金	△12,516	後期高齢者医療広域連合に対して納付すべき前年度の保険料収入等の減などのため

当年度末における被保険者数は105,802人(前年度101,537人)で、前年度より4,265人増加している。

公害健康被害補償事業

歳入決算額は1億7,088万円(前年度1億5,965万円)、歳出決算額は7,735万円(同8,042万円)で、予算現額1億7,713万円に対する割合は歳入96.5%、歳出43.7%である。歳入歳出差引残額9,353万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	収入済額	主な内容
繰越金	79,230	前年度繰越金
分担金及び負担金	60,000	財団法人川崎市公害対策協力財団からの拠出金

歳入の決算額を前年度と比較すると1,123万円(7.0%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
繰越金	10,408	前年度の遺族補償金の支給が見込みを下回ったことなどにより、前年度繰越金が増となったため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	支出済額	主な内容
公害健康被害補償事業費	77,350	補償補填及び賠償金、扶助費

歳出の決算額を前年度と比較すると307万円(3.8%)減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(節)	増△減額	増減理由
負担金補助及び交付金	3,246	補助団体の検査料収入の減による補助金の増などのため
補償補填及び賠償金	△2,951	被認定者の減少による給付額の減のため
委託料	△1,763	健康調査を実施しなかったことなどのため
扶助費	△1,633	被認定者の減少による給付額の減のため

当年度末における公害被害認定者数は1,563人(前年度1,618人)で、前年度より55人減少している。

介護保険事業

歳入決算額は620億9,412万円(前年度582億2,449万円)、歳出決算額は618億8,232万円(同580億7,214万円)で、予算現額635億772万円に対する割合は歳入97.8%、歳出97.4%である。歳入歳出差引残額2億1,180万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	収入済額	主な内容
支払基金交付金	17,563,031	介護給付費交付金
国庫支出金	12,510,586	介護給付費負担金
介護保険料	11,831,128	第1号被保険者保険料
繰入金	11,135,219	一般会計繰入金、基金繰入金

歳入の決算額を前年度と比較すると38億6,963万円(6.6%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
繰入金	1,273,548	介護保険給付費準備基金の取崩しによる増などのため
国庫支出金	1,073,869	介護サービス費の増に伴う介護給付費負担金の増などのため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	支出済額	主な内容
保険給付費	58,431,879	介護サービス費

歳出の決算額を前年度と比較すると38億1,017万円(6.6%)増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	増△減額	増減理由
保険給付費	3,600,113	介護サービス費の増のため
諸支出金	234,061	一般会計への繰出しなどの増のため

当年度及び前年度の事業実績は次のとおりである。

介護保険事業の実績

区 分	単位	23年度 A	22年度 B	前年度比較 A-B
第1号被保険者数（年度末）	人	242,282	235,211	7,071
要介護・要支援認定者（年度末）	人	40,862	38,703	2,159
	要 支 援	10,820	10,081	739
	要 介 護	30,042	28,622	1,420
保 険 給 付 費	千円	58,431,879	54,831,765	3,600,113
保 険 給 付 の 件 数	件	1,250,259	1,155,606	94,653
1人当たり保険給付費	円	1,467,363	1,456,239	11,124

港湾整備事業

歳入決算額は17億7,021万円（前年度16億3,913万円）、歳出決算額は16億7,511万円（同15億9,721万円）で、予算現額20億677万円に対する割合は歳入88.2%、歳出83.5%である。歳入歳出差引残額9,509万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

科目名(款)	収入済額	主な内容
財産収入	900,656	財産貸付収入
使用料及び手数料	756,312	港湾使用料、共同事務所使用料

歳入の決算額を前年度と比較すると1億3,107万円（8.0%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

（単位：千円）

科目名(目)	増△減額	増減理由
財産貸付収入	83,052	東扇島総合物流拠点第2期地区に係る土地の貸付けが開始されたことなどのため
繰越金	41,923	前年度の財産貸付収入が増となったことなどにより、前年度繰越金が皆増となったため

歳出の主なものは、次のとおりである。

（単位：千円）

科目名(款)	支出済額	主な内容
港湾整備事業費	863,485	東扇島コンテナ機能施設整備費
諸支出金	811,633	一般会計繰出金、港湾整備事業基金積立金

歳出の決算額を前年度と比較すると7,790万円（4.9%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

（単位：千円）

科目名(目)	増△減額	増減理由
港湾整備事業基金積立金	124,433	新規積立金が増加したため
一般会計繰出金	101,313	東扇島総合物流拠点第2期地区に係る財産貸付収入の増などのため
元金	△210,927	公債費の償還が前年度をもって終了したため

翌年度繰越額は4,989万円であり、内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名 (款)	事業名	翌年度 繰越額	繰越理由
港湾整備 事業費	東扇島施設事業費	49,892	関係機関との調整に日時を要したことなどのため

勤労者福祉共済事業

歳入決算額は9,254万円（前年度1億9,499万円）、歳出決算額は9,006万円（同1億9,497万円）で、予算現額1億4,194万円に対する割合は歳入65.2%、歳出63.5%である。歳入歳出差引残額247万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主 な 内 容
共 済 掛 金 収 入	67,870	共済掛金収入
一 般 会 計 繰 入 金	17,054	一般会計繰入金

歳入の決算額を前年度と比較すると1億245万円（52.5%）減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
勤 労 者 福 祉 共 済 事 業 基 金 繰 入 金	△74,496	退会せん別金の減に伴い基金の取崩しが不要となったため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主 な 内 容
厚 生 事 業 費	40,380	厚生事業委託料
給 付 事 業 費	23,840	退会せん別金

歳出の決算額を前年度と比較すると1億490万円（53.8%）減少しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
給 付 事 業 費	△106,900	退会せん別金の減などのため

墓地整備事業

歳入決算額は6億3,176万円（前年度5億7,853万円）、歳出決算額は5億146万円（同3億1,539万円）で、予算現額6億2,500万円に対する割合は歳入101.1%、歳出80.2%である。歳入歳出差引残額1億3,029万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	収入済額	主な内容
市債	265,000	墓地整備事業債
繰越金	263,144	前年度繰越金

歳入の決算額を前年度と比較すると5,322万円（9.2%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
墓地整備事業債	261,000	緑ヶ丘霊園第2霊堂整備に伴う市債の発行による増のため
公園墓地使用料	△247,130	墓所整備数が前年度より93か所少なかったことなどによる使用料の減のため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主な内容
墓地事業費	500,348	緑ヶ丘霊園第2霊堂整備事業費

歳出の決算額を前年度と比較すると1億8,607万円（59.0%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
墓地事業費	184,970	緑ヶ丘霊園第2霊堂整備による工事請負費の増などのため

本会計は早野聖地公園の墓地使用料等を歳入とし、同公園の用地取得、新たな墓所整備等を行っており、当年度は緑ヶ丘霊園第2霊堂の整備が完了した。

また、早野聖地公園において一般型墓所を157か所整備し、募集を行った。一般型墓所の使用料は1か所当たり66万円で、157か所の募集に対し1,344人の申込みがあり、倍率は8.56倍となっている。

生田緑地ゴルフ場事業

歳入決算額は8億7,882万円（前年度7億7,753万円）、歳出決算額は5億6,722万円（同2億3,301万円）で、予算現額8億4,787万円に対する割合は歳入103.7%、歳出66.9%である。歳入歳出差引残額3億1,160万円は翌年度へ繰り越されている。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	収入済額	主な内容
繰越金	544,520	前年度繰越金
使用料	316,519	生田緑地ゴルフ場管理許可使用料

歳入の決算額を前年度と比較すると1億129万円（13.0%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	増△減額	増減理由
繰越金	83,451	前年度の委託料や工事請負費の契約差金などにより前年度繰越金が増となったため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	支出済額	主な内容
ゴルフ場事業費	374,623	生田緑地ゴルフ場整備事業費、生田緑地ゴルフ場管理経費
繰出金	180,000	一般会計繰出金

歳出の決算額を前年度と比較すると3億3,421万円（143.4%）増加しているが、その内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(項)	増△減額	増減理由
ゴルフ場事業費	334,212	クラブハウス建替えに伴う工事請負費の増などのため

公共用地先行取得等事業

歳入決算額及び歳出決算額はともに98億50万円（前年度74億3,103万円）で、予算現額128億585万円に対する割合は76.5%である。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	収入済額	主な内容
財産収入	5,611,829	公共用地等売払収入
繰入金	3,731,144	減債基金からの繰入金

歳入の決算額を前年度と比較すると23億6,947万円（31.9%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
不動産売払収入	2,087,119	事業用地売払収入の増のため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(款)	支出済額	主な内容
公債費	5,554,681	元金
諸支出金	3,459,047	一般会計繰出金

歳出の決算額を前年度と比較すると23億6,947万円（31.9%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増減理由
元金	2,857,126	公債償還元金等の増のため

当年度における当事業会計の新たな用地の取得は、水沢二丁目地内特別緑地保全地区用地の1件で、取得額は4億4,554万円、取得面積は6,346.78㎡である。

事業局による用地の再取得は9件で、再取得額の合計は56億147万円、再取得面積の合計は31,305.22㎡である。その主なものは次のとおりである。

新川崎地区都市拠点総合整備事業用地（33億8,970万円、8,794.03㎡）

はるひ野小中学校事業用地（13億3,842万円、9,754.33㎡）

生田緑地（7億9,687万円、11,799.66㎡）

公 債 管 理

歳入決算額及び歳出決算額はともに 2,381 億 5,312 万円（前年度 2,103 億 7,691 万円）で、予算現額 2,399 億 5,756 万円に対する割合は 99.2%である。

歳入の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	収入済額	主 な 内 容
一 般 会 計 繰 入 金	75,308,459	減債基金への積立てのための積立金繰入金、償還のための元金繰入金
下 水 道 事 業 会 計 繰 入 金	54,190,075	元金繰入金、利子繰入金
借 換 債	53,469,000	借換債

歳入の決算額を前年度と比較すると 277 億 7,621 万円（13.2%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
減 債 基 金 繰 入 金	18,134,948	こども債等の償還に伴う減債基金取崩額の増のため
借 換 債	12,964,000	こども債等の借換債発行額の増のため

歳出の主なものは、次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	支出済額	主 な 内 容
元 金	159,548,231	公債償還元金
減 債 基 金 積 立 金	44,362,920	減債基金積立金

歳出の決算額を前年度と比較すると 277 億 7,621 万円（13.2%）増加しているが、その主な内容は次のとおりである。

(単位:千円)

科目名(目)	増△減額	増 減 理 由
元 金	24,384,281	こども債等の償還額の増のため

6 財産の状況

財産の当年度中の増減及び年度末現在高は次のとおりである。

財産増減状況

区 分		単位	前年度末現在高	当年度中増△減高	当年度末現在高	
公	土 地	m ²	15,967,348.89	61,800.89	16,029,149.78	
	建 物	m ²	3,561,509.15	698.73	3,562,207.88	
有	動 船	隻	7	—	7	
		総ソ	268.46	—	268.46	
	産 浮 棧 橋	個	2	—	2	
		航 空 機	機	2	—	2
財	物 権 (地 上 権 等)		m ²	11,106.76 △	54.63	11,052.13
	無 体 財 産 権	商 標 権	件	5	—	5
		特 許 権	件	2	—	2
	産	有 価 証 券	千円	9,046,373	△ 5,075	9,041,298
出 資 に よ る 権 利		千円	39,924,854	110,500	40,035,354	
財 産 の 信 託 の 受 益 権		件	—	—	—	
物	品	点	3,323	△ 1	3,322	
債	権	千円	51,759,258	△ 2,699,885	49,059,372	
基	金	千円	157,190,344	22,440,043	179,630,387	

(注) 物品については、取得価格又は評価価格100万円以上の重要物品である。

主な財産の増減理由は次のとおりである。

公 有 財 産

土地の増加は、主に早野梅ヶ谷特別緑地保全地区16,733.29m²及び黒川海道特別緑地保全地区14,804.51m²の取得などによるものである。

建物の増加は、主に王禅寺処理センター13,392.07m²の新築などによるものである。

出資による権利の増加は、主に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構へ2億7,250万円を追加出資したことなどによるものである。

物 品

物品の減少は、通信・照明及び音響映像機器類の減少などによるものである。

債 権

債権の減少は、主に川崎市土地開発公社事業資金貸付金18億9,200万円の減少などによるものである。

基金

基金の増加は、主に減債基金が前年度末1,074億7,966万円から231億9,434万円増加し1,306億7,400万円となったことによるものである。

なお、当年度は、東日本大震災の被災者等の支援事業の資金に充てることを目的として東日本大震災被災者等支援基金、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム事業の資金に充てることを目的として川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム事業基金が設置されている。

年度末の基金現在高は次のとおりである。

基金現在高(年度末現在高)

(単位：千円)

基金名	前年度末現在高	当年度中増△減高	当年度末現在高
庁舎整備基金	4,969	28	4,997
国際交流基金	120,251	300	120,551
財政調整基金	3,646,925	1,055,697	4,702,622
減債基金	107,479,665	23,194,342	130,674,008
文化振興基金	326,457	21,285	347,743
災害遺児等援護事業基金	213,056	652	213,709
川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム事業基金	—	15,000	15,000
勤労者福祉共済事業基金	170,190	△ 73,873	96,316
競輪施設等整備事業基金	5,118,109	73,432	5,191,542
競輪事業運営基金	1,958,268	△ 25,930	1,932,337
地域環境保全基金	400,000	—	400,000
資源再生化基金	928,405	149,169	1,077,574
地球環境保全基金	196,252	△ 107,842	88,409
緑化基金	2,992,331	174,000	3,166,331
等々力陸上競技場整備基金	30,371	2,151	32,522
公害健康被害補償事業基金	492,702	△ 12,704	479,998
民間社会福祉事業従事者福利厚生等事業基金	67,000	—	67,000
老人福祉施設事業基金	73,152	11,763	84,915
心身障害者福祉事業基金	231,662	5,682	237,344
長寿社会福祉振興基金	986,296	△ 106,246	880,050
介護保険給付費準備基金	4,402,333	△ 701,287	3,701,045
介護従事者処遇改善臨時特例基金	49,690	△ 49,690	—
東日本大震災被災者等支援基金	—	120,811	120,811
都市整備事業基金	5,764,718	△ 1,844,039	3,920,678
鉄道整備事業基金	10,933,615	63,241	10,996,856
市営住宅等敷金基金	838,908	△ 4,283	834,624
市営住宅等修繕基金	4,662,862	218,517	4,881,380
港湾整備事業基金	3,513,328	226,046	3,739,374
奨学事業基金	38,710	—	38,710
学校施設整備基金	71,327	412	71,739
土地開発基金	1,478,781	33,409	1,512,190
合計	157,190,344	22,440,043	179,630,387

なお、出納閉鎖期日である5月末の基金現在高は次のとおりである。

基金現在高(5月末現在高)

(単位：千円)

基金名	前年度5月末現在高	期間中増△減高	当年度5月末現在高
庁舎整備基金	4,969	28	4,997
国際交流基金	120,251	300	120,551
財政調整基金	4,171,052	481,570	4,652,622
減債基金	129,943,369	6,388,575	136,331,944
文化振興基金	326,457	21,385	347,843
災害遺児等援護事業基金	213,056	652	213,709
川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム事業基金	—	15,000	15,000
勤労者福祉共済事業基金	95,693	623	96,316
競輪施設等整備事業基金	5,161,726	△ 45,444	5,116,282
競輪事業運営基金	1,921,190	△ 41,943	1,879,247
地域環境保全基金	400,000	—	400,000
資源再生化基金	928,405	149,169	1,077,574
地球環境保全基金	196,252	△ 107,842	88,409
緑化基金	2,992,331	△ 28,927	2,963,403
等々力陸上競技場整備基金	30,371	2,151	32,522
公害健康被害補償事業基金	479,998	△ 16,105	463,892
民間社会福祉事業従事者福利厚生等事業基金	67,000	—	67,000
老人福祉施設事業基金	73,152	11,763	84,915
心身障害者福祉事業基金	231,662	5,682	237,344
長寿社会福祉振興基金	986,296	△ 106,246	880,050
介護保険給付費準備基金	3,679,090	△ 1,762,125	1,916,965
介護従事者処遇改善臨時特例基金	49,690	△ 49,690	—
東日本大震災被災者等支援基金	—	47,195	47,195
都市整備事業基金	3,236,446	△ 154,988	3,081,457
鉄道整備事業基金	10,933,615	63,241	10,996,856
市営住宅等敷金基金	834,624	△ 2,474	832,150
市営住宅等修繕基金	4,853,485	479,558	5,333,043
港湾整備事業基金	3,688,602	349,749	4,038,351
奨学事業基金	38,710	—	38,710
学校施設整備基金	71,327	412	71,739
土地開発基金	1,511,764	333,402	1,845,166
合計	177,240,595	6,034,670	183,275,265

平成23年度基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

土地開発基金

第2 審査の方法

審査に付された土地開発基金の運用状況報告書に基づき、計数の正確性、運用状況等について関係部局が保管する関係書類により審査した。

第3 審査の期間

平成24年6月1日から同年8月14日まで

第4 審査の結果

土地開発基金の運用状況報告書の計数は正確であると認められた。

以下、基金の運用状況について述べる。

基金運用状況

(単位：千円)

内 訳	前年度末現在高	当年度中運用状況			当年度末現在高
		増	△減	差 引	
土 地	1,039,208	178,881	△431,104	△252,222	786,986
預金現金	439,572	464,513	△178,881	285,631	725,204
合 計	1,478,781	643,395	△609,986	33,409	1,512,190

当年度においては、市有地貸付収入等を原資とした繰入金3,298万円及び基金から生じた運用益金42万円を合わせた3,340万円を積み立てた。この結果、基金総額は15億1,219万円となっている。

当年度中の土地の取得は、都市計画道路世田谷町田線道路改良事業用地等の1億7,888万円である。

当年度中の土地の売払いは、久地保育所整備事業用地等の4億3,110万円である。

この結果、当年度末現在の基金の内訳は、土地保有額7億8,698万円（6,160.07㎡）及び預金現金7億2,520万円となっている。